

遣_二大納言藤原小黒鷹。左大辨紀古美實等。相_二山城國葛野郡宇太村之地。爲_二遷_一都也。以下、二月加茂神社に、三月伊勢大神宮に使を遣して、都を遷すの由を奉告し、或は新京巡覽の行幸の記事あり。『日本逸史』また紀略を引いて「三月。乙酉。新京宮城之内。百姓地四十四町。給_二三年價直。庚寅。令_二五位以上及諸司典以上進_一役夫。築_二新京宮城。癸卯。告_二遷_一都由於山陵。四月。辛亥。幸_二葛野。便_二幸_一右大臣別業。」とし、『拾芥抄』の「六月。庚午。令_二諸國造_一新宮諸門。尾張美濃二國造_二殷富門。伊福部氏也。越前國造_二美福門。壬生氏也。若狹越中二國造_一安嘉門。海犬甘氏也。丹波國造_二偉壁門。猪使氏也。但馬國造_二藻壁門。佐伯氏也。播磨國造_二待賢門。山氏也。備前國造_二陽明門。若犬甘氏也。備中備後二國造_一達智門。丹治氏也。阿波國造_二談天門。玉手氏也。伊與國造_二郁芳門。達部氏也」を載せてある。而して車駕新都に遷行ありしは延暦十三年十月の事にして、紀略は之を「車駕遷_二子新京_一」とし、その十一月丁丑の詔に「此國山河襟帶。自然作_二城。因_二斯形勢。可_レ制_二新號。宜_レ改_二山背國。爲_二山城國。又子來之民。謳歌之輩。異口同辭。號曰_二平安京。云々とあり。此の遷都の理由には從來史家種々の意見を發表してあるが、紀略には「葛野乃大宮地者山川も麗久四方國乃百姓乃參出來事も便_二之也。云々とあり、或は此の遷都を以て蝦夷征伐のためにせるものなりとするは、九月「奉_二幣帛於諸國名神。以_レ遷_二于新都。及欲_一征_二蝦夷也」の記事をさういふ風に解釋した、めであらう。『水鏡』卷之下、第五十一代桓武天皇の條には「同十二年に、今の京の宮城を造り給ひき。同十三年十二月二十二日辛酉、長岡の京より今の京にうつり給ひて、賀茂の社に行幸ありき」とある。ニ、三、これらは、平安朝時代の文學、殊にその歌集をよむとき、最もよく知るこゝとが出来る。四、『少女の巻』に「心から春待つ園はわが宿の紅葉を風のつてにだに見よ」の歌あり。五

『法成寺金堂供養記』『榮華物語』「うたがひ」の巻、「音樂」の巻『大鏡』卷七「太政大臣道長」の條等に此の法成寺の華麗莊嚴の狀がうかがへる。殊にその『大鏡』は此の無量壽院を稱して「難波の天王寺など、聖德太子御心に入て造り給へれど、猶此の無量壽院まさり給へり、奈良は七大寺十五大寺などを見較ぶるに、猶此の無量壽院いと芽出度く、極樂淨土此の世に現れにけると見えたり」といふ位である。六、富の在るところ、常に文化先進の姿を見る。『源氏物語』の作者は當時の都の夜景を敘して頗る物淋しき有様を傳へたれど、而もその貴族の邸内に於ける夜遊びの歡樂と詩境を見過さず。例之「若菜の巻」下に「仄々と明け行くに、霜は愈々深く、本末も迪々しきまで、酔ひ過ぎにたる神樂面どもの、己が顔をば知らで、面白き事に心は染みて、庭火も影沈りたるに、猶萬歳々と榊葉を取り返しつ、祝ひ聞ゆる御世の末、思ひ遣るぞいとゞしきや。萬の事飽かず面白き儘に、千夜を一夜になさまほしき夜の、何にあらで明けぬれば、返る浪に競ふも口惜しく、若き人々思ふ」云々。あるひはかの『梁塵秘抄口傳集』の作者が「晝はひれもすに歌ひ暮し、夜はよもすがら唄ひ明さぬ夜はなかりき。夜は明けど、蔀をあけずして、日出るを忘れ、日高くなるをしらす、其聲をやまず、大方夜晝をわかず、日を過し、月を送りき」と敘したるが如き、以て當時の貴族輩の文化的享樂生活の一斑を窺ふに足るべし。七、『古今集』に「千早振賀茂の社のゆふだすきひと目も君とかげぬ日はなし」八、大化改新の理想とせる土地國有主義に關する古文獻の解釋に關しては從來諸家の發表せられたる見解の外に私一家の意見を有つてある。未だ發表の機會に到達しないが、近く『日本經濟史』上に於て開陳するつもりで居る。九、竹越三又氏編『日本經濟史』に、「莊園は別業の復活也」として、それが大化改新以前の、かのナリドコロ(別業)又はタドコロ(田莊)と同じ性質のもの

なることを説いて、莊園發達の原因を種類別にしてある。(第一卷三四六頁以下)福田徳三氏著『日本經濟史論』は、莊園を以て「特權ある大私有地」と呼び、同じくその發達の諸原因を列記し、國司の支配下にある土地、即ち國衙と區別す。(同書二二八頁以下)又本庄榮治郎氏著『日本社會史』は、「事實上、不輸不入の地」として、「一種の治外法權を有して居つたものである」としてその發達の原因を叙してある(同書一〇九頁以下)猶莊園に関する詳細は拙稿『日本經濟史』を参照されたい。又 J. Ashley, Introduction to English Economic History & Theory; W. Cunningham & E. A. McArthur, Outlines of English Industrial History. (Cambridge); P. Vinogradoff, The Growth of the Manor; E. Lipson, An Introduction to the Economic History of England; G. T. Warner, Landmarks in English Industrial History. 等を參考すべし。 + 源氏『鈴蟲の卷』に「御封の物ども、國々の御庄、御牧などより奉る物ども、抄々しき様のは、皆かの三條の宮の御藏に納めさせ給ふ」——『椎木の卷』に「日暮れぬれば、近き所々に、御庄など仕うまつる人々に、御秣取りに遣りける」——『宿木の卷』に「兎角宣ひ定めて、御庄の人ども召して、此の程の事ども、阿闍梨の云はむ儘に爲べき由など仰せ給ふ」——『浮舟の卷』に「あのあたりに領じ給ふ所々の人、皆仰にて参り仕う奉る」——『宇津保物語』「俊隆の卷」に「父主の言ひし如、所々の庄より持て來しも、使やりなどしてはたりし時こそありしが、斯くむげになりぬれば、たゞ預りのもの喜びにてやみぬ」——『藤原の君の卷』に「上野の宮……と宣ひて、道の人の沈める才をば、公にも申し、博士どもにおほせ、居所なく、食物無き人の爲にとて、錢、衣、金、車に積みて出し立て給ひ、官得べき人の沈みたるを求めさせ給ひて、わが御莊は皆賜ふ」同じ卷に滋野眞菅の「彼の父主は物はさふらふべきとせざりし主ぞ。さ

ればせしめぬなり。眞菅らが庄物贈らしめて、中媒にわざざしらうちして乞はしめむ」——『嵯峨院の卷』に「伊豫の御封の物御莊のものも、持てまうで來たれば、それ等してこそは仕うまへらすべかめれ」——『祭の使の卷』に三原高基が「物は、やぐらに積み見て、動かさであるこそ頼もしけれ。もしは望ある者の、勢徳を蒙らんとて、庄物、贄はし奉らせんにこそあらめ」云々——『藏間』中の卷に兼雅「彼は財の王ぞや。そのかみ一子にて、その祖父の財を、さながら領じたり。よき庄いと多く持たまへる人ぞ。よき調度、こまかなる寶物は、彼處にこそあらめと」云々——『國讓』上の卷に「莊々あまたある中に、遠江、丹波の國、尾張、美濃、飛驒なるは、ことに勝れたなるを渡せしぞかし」——『樓の上』下の卷に「國々の御莊より、節料に人の奉るきぬ、わたなどかんの殿君たち、御許人、下にさふらふ人々に、例の御節料より外に、いといかめしう分ち給ふ」——『大和物語』に「亭子の帝、石山につれに詣で給ひけり。國司、民疲れ國亡びぬべしとなむ作ぶる、と聞し、召して「こと國々の御莊などに仰せて」と宣へりければ、持て運びて、御まうけを仕まつりて詣で給ひけり」等。 + 國司は中央より派遣されたる地方長官で、公領管掌の任にあるもの。源氏『浮標の卷』に「國の守参りて、御饗應、例の大臣などの参り給ふよりは、殊に世に無く仕う奉れりけむかし」——『關屋の卷』には國主の權威を記して「殿は、栗田山越え給ひぬとて、御前の人々、道も去り敢へず來込みぬれば、關山に皆下り居て、此處彼處の杉の下に、車ども揺下し、木隠れに居畏りて過し奉る。車など片方は後らかし、先に立てなどしたれど、猶は類廣く聞ゆ。十車許りぞ、袖口物の色あひなども漏り出でて見えたる、田舎びす由ありて、齋宮の御下り何ぞ様の折の、物見車思し出でらる」云々と。——然るに『松風の卷』には「古受領の沈める類にて、贄しき家の蓬葎」云々——又『蓬生の卷』に

註

は「此の姫君の母北の方のほらから、世におちぶれて、受領の北の方に成り給へる有りき」云々——『葵の巻』には「えせ受領の女などさへ、心のかぎり盡したる車どもに乗り、様ことさらび、心げさうしたるなむ、をかきし様々の見物なりける」云々とあり——『宿木の巻』に「常陸の前司殿の姫君の」云々——それから『手習の巻』に「故朱雀院の御領にて宇治の院と云ひし所……公所なれども無く心易きを」云々、といふのがある。國司の下に郡司がある。『今昔物語』に「今は昔、河内國讃良の郡に郡司なる男ありけり。」(卷第二十)「今は昔、能登守」 といふ人有りけり。心直くして國を吉く治めけるに、又國の内の佛神を崇め、勲に仕へければ、國內平らかにして、雨風時に隨ひて、穀を損することなくして、造りと造る田島は、樂しく生ひ弘がりて國豊かなれば、鄰の國の人も來り集ひて、岡山をも嫌はず造り弘ぐれば、國司極めて微り富みて徳並びなし。(中略)而る間守、郡に行きて、田島作るべき事はいかが爲ると廻りて見るに、供に耶等共多くも具せず、只物云ひ合ふべき者四五人許りを具したり。食物は郡々にも知らせられずして、旅籠を具したり。前々の國司、郡に入るには、郡の司然るべき曳出物など爲るに(下略)云々(卷第二十一)「それに此の男本より國に妻を持ちたりければ、祖の家に住みけるに、其の本の妻極しく妒みさわざければ、男此の京の人の許には寄りも付かず成りにけり。然れば京の人祖の郡司に仕はれて有りける程に、其の國に新しく守成りて下り給ふとて國擧げて騒ぎ合ひたる事限りなし。而る間既に守の殿おはしましたりとて、此の郡司の家にも騒ぎ合ひて、菓子食物などいかめしく調へ立て、館へ運びけるに、此の京の人をば京の口と付けて郡司年來仕ひけるに、館へ物ども運びけるに、男女多くいりければ、此の京の人物を持たせて館へ遣りけり。而る間守、館にて多くの男女の下衆共の物を持ち運ぶを見る中に、異下衆にも似

ず哀れに故有りて此の京のが見えければ、守、小舎人童を召して、忍びて「彼の女はいかなる者ぞ、尋れて夕まり参らせよ」と云ひければ、小舎人童尋るに「然々の郡司の従者なり」と聞いて郡司に「かくなむ守の殿御覽じて仰せらる」と云ひければ、郡司驚いて家にかへりて、京の湯浴し髪洗はせなど返すく傳き立て、郡司、妻に「これ見よ、京のが爲立ちたる様の美しさぞ」とぞいひける(下略)(卷第三十)これらにて兩者の地位並にその權勢の程を察知し得べし。尙卷第二十六卷第二十八等には(國司廳の次官)及び目代の事が出てゐる。

十二 莊園管掌の任にある者を莊司といふ。莊長の義。源氏「須磨の巻」に「近き所々の御庄の司召して」云々とあり。十三 『榮華物語』うたがひの巻に、御堂建立の節「宮々の御封御莊どもより、一日に五六百人千人の夫どもを奉る」云々。又『源氏物語』須磨の巻には「なが雨に築地所々崩れてなごき、給へば、京の家司の許に仰せ遣はして、近き國々の御庄の者など催させて、仕う奉るべき由宣はす」十四 本所、領家の別に就て、前掲本庄榮

治郎氏の『日本社會史』には何らの註釋なく用ゐられてゐるが、竹越與三郎氏の『日本經濟史』には「莊園の所有者にしてその三位以上の貴族なるときは之を本家と呼び、其他は領家といひ、この二者を概稱して本所といひ、その莊園を指して下地といふ」(第一卷第四三四頁)とあり、福田徳三氏の『日本經濟史論』は、之に反して、莊園の所有者を名けて「領主」(三位以上のものなるときは美稱して「領家」といふ)又は本所といふ。本所といふ所は、莊園の所有者は多くその所有の莊園の地に住まないで、京都又は其の家族の住地に居つたが故に、本家といふやうな意味に於て、本所と稱へたのである(同書一三二頁及び『經濟學全集』第三卷一四〇頁參照)としてゐる。『莊園考』には、莊園諸郡に錯雜して國衛と治を異にし、其の庄を領するを領家、又は領主ともいひ、又

本所なども稱せり。領主の其上にあるを本家といひ、其下にありて庄務を管るを庄長、庄領、又庄司といふ云々。源氏『宿木の卷』に「御迎の出車ども十二、本所の人々乗せてなむありける」『今昔物語』に「日の暮る、まで待てども往きたる男見えざりしかば、いざ歸りなんとて、皆内裏にかへりけり、酒をとりやりたる瀬口も、無興して本所にかへりぬ。」^{十五} 殊に宮廷及び藤原氏を中心とする彼の殿上の榮華生活は、同じ貴族と雖も、乏しき者は自ら斥けられたれば、さらに、中央に志を得ざる、若しくは中央に満足せざるこれらの士をして地方に落向せしめ、そこに地方に於ける權門として新なる富と勢力とを開拓すべき莊園を構成せしめた。曾て國造たり、縣主たりし者の後裔が、地方豪族として權勢を得るに至つた者も尠くない。^{十六} 此れらの結果、當時賄賂が非常に流行した。『源氏物語』東屋の卷に「大臣に成らむ、贖勞を取らむなぞ餘りおどろしき事と」云々とある。官位榮爵の賣買の流行である。少女の卷にも「貴き家の子として、官爵心に適ひ、世の中盛に驕り習ひぬれば、學問などに身を苦めむ」とは、いと遠くなむ覺ゆべかめる。戯遊びを好みて、心の儘なる官爵に上りぬれば、時に隨ふ世の人の、下には鼻まじろきをしつ、追從し氣色とりつ、隨ふ程は、云々。又『今昔物語』卷第二十七「東の人川原の院に宿りて妻を吸ひ取られし語」の中に「今は昔、東の方より榮爵尋ねて買はむと思ひて、京に上りたる者ありけり」云々の話あり。又卷第二十八「豐後の講師謀らひて鎮西より上る語」の中に「今は昔、豐後の講師」と云ふ者ありけり。講師に成りて國に下りてありけるに、任華てにければ亦任をも延べむと思ひ、然るべき財共船にとり積みて京へ上りけるに」云々とあり。『本朝文粹』卷第二「封事三個條」にも「請停賣官事」として賣官の弊を攻撃し「於是功勞之臣自退。聚斂之輩爭進。至於令彼暴客猾民殉不義之富。彌深慮於貧

殘。其吏胥子。企無厭之求。更薄情於官學」云々と。尙『榮華物語』初花の卷に「我に後れては、如何せむとする。魂あれば、さりともと思へども、いかにせむとすらむな。いでや、世にあり煩ひ、官位人よりはみぢかし、人と齊しくならむなど思ひて、世に従ひ、物覚えぬ追從をなし、名簿うちしなどせば、世に片時ありめぐらせじとす。その定ならば、唯出家して、山林に入りぬべきぞ」云々。^{十七} 『扶桑略記』延久元年(治暦五年)二月二十三日庚申。勅。止寛徳二年以後新立莊園。縱雖彼年以往若券契不分明。於國務有妨者。同停止之。(庄券の事に就ては、『源氏物語』須磨の卷にも「領じ給ふ御庄、御牧より初めて、さるべき所々の券など、みな奉り置き給ふ」云々とあり、又『落窪物語』卷の四などにも「大納言はその日より臥して、又おもく苦しうし給ふ。『今は塵ばかりも思ふ事なければ、死なむ命も惜しからず』といひ臥し給へり。いと弱くなり給ふと聞き給ひて、大將殿の北の方わり給へり。大殿、かたじけなく嬉しと思ひ給へり。御むすめ五人集ひて、仕うまつりなげき給ふ。大殿、異御子どもつかうまつり給ふは、物ともおぼさず。大將殿の北の方の添ひおはするを、嬉しといみじうめでたきものに思ひて、物もまゐり給ふ。湯漬をなむまゐり給ひける。たのもしげなくなりはて給ひて、『生ける時處分してむ。子どもの心見るに、はらからおもひせず。女どちのうちにも、うとしくあめれば、論なう怨事ども出で來なむ』とて、越前守を御前に喚びすゑて、所々の庄の券、帶など取り出でて、選らせ給ふに」云々の記事や、「このおびふたつは、衛門佐と、そこに、一つづつ、三のなり所の券と、おび一つとめめつる」など、その他、この庄券に關する記事が澤山載つてゐる。此の莊園の發達、換言すれば、土地私有权の發展並に土地兼併の趨勢による大化改新の理想の破壊に對して、屢々詔勅によつて之が禁令が發せられた。即ち『續日本紀』

卷三十八延曆三年十二月の條に「山川藪澤之利。公私共之。具有令文。如聞。比來。或王家。及諸司。寺家。包併山林。獨專其利。是而不禁。百姓何濟。宜加禁斷。公私共之。如有違犯者。科違勅罪。所司阿羅。亦與同罪。其諸氏家墓者。一依舊界。不得所損。」同卷四十延曆十年六月の條に「先是。去延曆三年下勅。禁斷王臣家。及諸司寺家等。專占山野之事。至是。遣使山背國。勘定公私之地。各令有界。悉聽百姓。無失其利。若有違犯者。科違勅罪。其所司阿羅者。亦與同罪。」を以て、『類聚三代格』に載つた太政官符等を見れば、此の間の消息は詳しく解る。而もその禁令の結果に就ては、依然として、既に記述したる如き有様に進行したのである。十八 當時の貴族の奢侈生活を支持したるものは、その莊園の上に生ずる生産物である。(單に農産物のみ指稱しない。徭役、工藝、その他一切のものを含む)之に對して、『落窪物語』の左の記事は興味あるものであらう。「落窪の君の傳へ得給へりける家、三條なる所にて、いとをかしかりける。落窪の君になむ取らせたりけるを、『今は世になくなりたれば、我こそ領せめ』と宣へば、北の方『さらなる事、世に生きたりとも、さばかりの家、領すばかりにはあらざらまし。我子達我等が住まむに、いと廣うよし』といひて、二た年出てくる莊の物をつくして、築地より始めて、あたらしくつき廻して、ふるきひとつまじらず、これを大事に作らせ給ふ」(卷の二)かく、この御かたの宣ふこと、鷹はいかに、心うし。我得たらむ丹波の莊は、年に米一斗だに、出で來べきならず。今一つは越中にて、容易く物もはかるべきにあらず。辨の殿の得給へるは、三百石の物出で來るなり」(卷の三)云々と、『榮華物語』衣の珠の卷には「御庄々々の絹などをすこやかに奉りはてぬ事の怪しさに年返りてぞ、御使遣はすべかめる」云々。尙註三の十に引用したる記事を参照されたい。十九 『白氏

文集十四に、「銀臺金闌夕沈々。獨宿相思在。幹林。三五夜中新月色。二千里外故人心。清宮東面煙波冷。浴殿西頭鐘漏深。猶恐清光不同見。江陵卑濕足秋陰。」二十 『和泉式部日記』に「夢よりもはかなき世の中をなげきつ、云々『讀岐典侍日記』に「五月の空もくもらはしく、田子の裳裾もほし佐ぶらむと、ことわりも見え、さらぬだに、物むづかしき比しも、心のどかなる里居に、つねよりも昔今のこともおもひ續けられて、物あはれなれば、はしを見出して見れば、雲のたすまひ、空の氣色、思ひ知り顔に、村雲がちなるを見るにも、雲居の空といひけむ人も、ことわり見えて、かきくらさるゝ心地ぞする。軒のあやめの零にことならず、山郭公も、もろともに音をうち語ひて、はかなく明る夏夜な〜過ぎもて、石の上ふりにし昔の事を思ひ出でられて、涙とまらず」云々。二十一 佛教思想の發達が、さらにその時代の進行過程に於ける社會生活の基礎の上に、一層この因果關係を深刻化して行つた。結局それが享樂生活から、浮世無常の虛無哲學への方向を指導する根本のものとなつた。これらの點に關しては、拙稿『日本經濟史』を参照されたい。二十二 F. A. Ogg, Economic Development of Modern Europe 參照。二十三 此の變化に際しては、中央に權力を得ざる不遇の貴族の落向したる者が活躍してゐる。この状態は、さらに武士社會から町人社會へ移つた明治維新の當時とよく似てゐておもしろいところである。保元の亂の武力派の捷利は、新興階級の實力のもたらしたる結果とするも、而も尙そこに舊階級内の異分子の活躍したる事實を見逃し得ない。恰もそれは、明治維新に於ける新興階級の捷利が、その金權の勢力と共に、さらに舊階級内の異分子の活躍を看過し得ざると同じやうなものである。

四 二十四 『榮華物語』うたがひの卷に、法成寺建立の事を記して「日々に多くの人々参りまかんで立ちこむ。さ

るべき殿はらをはじめ奉りて、宮々の御封御庄どもより、一日に五六百人千人の夫どもを奉るも、人の數おほかることをば、かしこきことに思したち、國々の守ども、地子官物は遅はれども、只今はこの御堂の夫役、材木、檜皮、瓦など、多く參らする事を、我もくんと競ひ仕うまつる。大方近きも遠きも參りこみて、品々方々あたり／＼につかうまつる。同じくはこれこそめでたけれと見ゆ。御堂の上を見舉ぐれば、匠工ども二三百人のぼり居て、大きな木どもには太き綱をつけて、聲を合せて、えさまと引き上げさわぐ。御堂の内を見れば、佛の御座つくりかゞやかす。板敷を見れば、木賊、椋葉などして、四五十人手ことになみゐて磨き拭ふ。檜皮葺壁塗瓦作なども、敷をつくしたり。又年老いたる翁などの、三尺ばかりの石を心に任せて切りと、のふるもあり。池を掘るとて四五百人おりたち、山を疊むとて、五六百人のぼりたち、又大路の方を見れば、力車にえもいはぬ大木どもに綱をつけて、叫びの、しり引もてのぼる。鴨河の方を見れば、筏といふものに樽材木を入れて棹さして、心ちよげに謠ひの、しりもてのぼるめれ云々。二十五 源氏「少女の巻」に「八月には、六條の院造り果て、渡り給ふ。未申の町は中宮の御古宮なれば、やがて在しますべし。辰巳には殿の在すべき町なり。丑寅は東の院に住み給ふ臺の御方、戌亥の町は明石の御方と思し掙させ給へり。元ありける地山をも、傾なき所なるをば崩し變て、水の越山の掙を改めて、様々に御方々の御願の心ばへを造らせ給へり。南東は山高く、春の花の木敷を盡して植ふ、池の様面白く勝れて、御前近き前栽に五葉、紅梅、藤、山吹、岩躑躅など様の、春の遊びか態とは植ゑて、秋の前栽をば、叢々仄に交ぜたり。中宮の御町をば、元の山に紅葉の色渡かるべき植木共を植ゑ、泉の水遠く澄し、遣水の音優るべき岩を立て加へ、瀧落して秋の野を遙に作りたる、その頃に合ひて盛に咲き亂れた

り。嵯峨の大井の邊の野山、無徳に消歴されたる秋なり。北の東は、涼しげなる泉ありて、夏の陰によれり。御前近き前栽、吳竹、下風涼しかるべく、木高き森の様なる木ども、木深く面白く山里めきて、卯花垣根殊更に爲渡して、昔覺ゆる花橘、罌夢、薔薇、くだになど様の花の種々を植ゑて、春秋の木草その中に打交ぜたり。東面は、分けて馬場の殿作り埒結ひて、五月の御遊所にて、水の邊に菖蒲植ゑ茂らせて、向ひに御廐して、世に無き上馬どもを調へ立てさせ給へり。西の町は北面築き分けて御藏町なり云々。二十六 當時宮庭貴族の邸宅に於て、式事に屏風を飾る風の流行したることは、古今集をはじめ、各歌集に必ず見るところである。『古今集』卷第七賀歌「もとやすのみ、この七十の賀のうしろの屏風によみて書きける」として紀貫之の歌、「春くれば宿にまづ咲く梅の花君がちとせのかざしとぞ見る」『後撰集』卷第十五雜歌「忠房朝臣津の守にて新司治方がまうけに屏風てうじて彼の國の名ある所々繪にかかせてさび江といふところに書けりける」として忠岑の歌、「年をへて濁りだにせぬさび江には玉もかへりて今ぞすむべき」『後拾遺』第一春上、「屏風に旅人の花見る所をよめる」として平兼盛の歌に、「花見ると家路におそく歸るかな待つとき過ぐと妹やいふらむ」外略。『榮華物語』に「御屏風どもには、黄なる唐綾をはらせ給へり。下繪してさるべき心ばへある事どもを、權大納言様々にかき給へり。縁には唐の錦の地青きをせさせ給へり。おそひには皆蒔繪したり。裏には香染の固紋の織物なり。御几帳も薄香染なり。御帳なども皆綾を香染にて、紫檀地なるにせさせ給へり。大かた御籠御ましの縁まで、皆ことさらなり。御厨子どもの蒔繪には、皆法文をまかせ給へり。尙「古今著聞集」卷第十一畫圖篇參照。二十七 『拾遺集』卷第五賀、「鏡鑄させ侍りける裏に鶴のかたを鑄つけさせ侍りて」として「千年とも何か祈らむうらに棲む鶴のうへをぞ見るべ

かりける」(伊勢) 二十八 『拾遺集』卷第十一戀一に、「君をのみ思ひかけこの玉櫛笥あけたつことに戀ひぬ日はなし」(讀人知らず) 二十九 『拾遺集』卷第十七雜秋「七夕まつりかける御扇に書かせ給ひける」として、天曆御製に「棚機のうちやましきに天の川こよひばかりはおりやたたまし」同じく「天祿四年五月二十一日圓融院のみかど一品宮に渡らせ給ひて亂基をとらせ給ひけるにまけわざを七月七日にかの宮より内の大盤所に奉られる扇にはられて侍りけるうすものにおりつけて侍りける」として中務の歌「天の河かはべすゞしきたなばたに扇のかげをなほやかまし」 三十 きよたきの瀬々の白絲くりためてやまわけ衣おりてきましましを(古今)こやの池におふる菖蒲の長き根はひく白絲のこゝちこそすれ(詞花)岩まより落ちくる瀧のしら絲はむすばで見ると涼しかりけり(千載)しづ機にへつるほどなり白絲のたえぬる身とは思はざらなむ、唐錦をしきわが名はちはて、如何にせよとか今はつれなき「裝束一くだりてうじて遣すとて櫻色の下襲に添へて侍りける」わがやどの櫻の色はうすくとも花のさかりはきてもならなむ(後撰)世を厭ひこのもとごとくに立ちよりてうつぶし染の麻の衣なり(古今)藤衣いみもやするとたなばたに貸さぬにつけて濡る、袖かな(金葉)あまたにはぬひかさねれど唐衣おもふ心は千里にぞありける、墨染の色はわれのみと思ひしを憂世をそむく人もありとか(拾遺)「賀茂祭のかへさに前駈つかうまつれりけるに青色の紐の落ちて侍りけるを女の車より唐衣の紐を解きてとちつけ侍りけるを尋ねさせけれど誰とも知らでやみにけり又の年の祭の垣下にて齋院に参りて侍りけるに女のいづらつけし紐はと音づれて侍りければ遣しける」から衣むすびしひもはさしながら袂はやく朽ちにしものを(後拾遺)秋風は身にしむばかり吹きにけり今や打つらむ妹がさころも、衣打つ音はまくらにすがはらふしみの夢をいくよのこしつ、秋とだにわすれむ

とおもふ月影をさもあやにくに打つ衣かな(新古今)

三十一 横井時冬氏著『日本工業史』に據る。

三十二 北

野平野を北流する紙屋川の邊にて製する紙をいふ。これは又仁和寺川ともいふ。横井時冬氏の前掲書(明治三十一年版)に「平安朝に至りては製紙業各地に起りて一層發達せしかば穀紙、斐紙、麻紙、檀紙の類あり、伊勢、尾張、三河等四十國より産出せしがことに美濃においては多く色紙をつくりしとぞ(中略)西本願寺藏する所の上東門院御入内の時御堂關白よりおくられたるものにはあらぬかたちかごろ評論する三十六人家集の料紙を見て思ひやるべしこの家集の料紙は世に稀なる意匠を施したるものにて當時ありとあらゆる紙類を集めて用ゐられしのみならず種々の色紙を巧につぎ合せて雲形などいふ類の模様を顯したるものなりき(この三十六人家集は天文十八年正月二十日後奈良天皇より本願寺光教へ賜はりしものなりといふ)これらの紙は必京師紙屋川の紙屋院の製なるべし紙屋院は官立の製紙場にて其技術も他より大に勝りたること、思はるさはいへ中古までも紙を用ゐることにはたやすからぬことと見えて書物などを寫すにも多く反古紙を用ゐぬ」云々。 三十三 『枕紳紙』に「大夫は。式部大夫。左衛門大夫。史大夫。六位藏人。おもひかくべき事にもあらずかうぶりえて、何の大夫、權の守などいふ人の、板屋せばき家もたりて、また小檜垣など新しくし、車やどりに車ひきたて、前ちかく木おほくして、牛つながせて、草などかはするこそいとにくけれ。庭いと清げにて、紫革して、伊豫藤かけわたして、布障子はりて住居たる。夜は「門強くさせ」など事行ひたる、いみじうおひさきなくこゝろづきなし。親の家、舅はさらなり、伯父兄などの住まぬ家、そのさるべき人のなからんは、おのづからむつましよう、うち知りたる受領、又國へ行きていたづらなる、さらすば女院、宮腹などの屋あまたあるに、官まち出でて後、いつしかとよき所尋れ出でて

住みたるこそよけれ。女のひとり住む家などは、唯いたう荒れて、築土などもまたからず、池などのある所は、水草の、庭なども、いと蓬茂りなどこそせれども、所々砂の中より青き草見え、淋しげなるこそあはれなれ。物かしこげに、なだらかに修理して、門いたうかため、きはしくしきは、いとたて、こそ覺ゆれ。」以て参考とすべし。

三十四 併し乍ら、これらの奢侈生活を追想するに、その時代を離れてはいけない。これを以て、後代の、徳川氏時代に於ける大名貴族輩の奢侈生活、さらに現代の、ブルジョア貴族輩の奢侈生活と、その「質」を混同することは失當の見である。その形式に於て、殊に傑れたる文學の作品の美辭麗句に魅せられて、その「時代」を忘れてする解釋を、吾人は断然排斥する。源氏「柏木の巻」にも、薰君誕生の段に「五日の夜、中宮の御方より、子持の御前もの、女房の中にも、しなぐに思ひ當てたる際々、公事に嚴しうせさせ給へり。御粥、屯食五十具、ところぐの響、院の下部、廳の召次所、何かの隈まで、嚴しうせさせ給へり」といふのがある。あるひは、「常夏の巻」に「いと暑き日、東の釣殿に出で給ひて涼み給ふ。中將の君も侍ひ給ふ。親しき殿上人數多侍ひて、西川より奉れる鮎、近き川の石伏様の物、御前にて調して参らす。例の大殿の君達、中將の御邊尋れて参り給へり。源「淋々しく眠たかりつる折、能く物し給へるかな」とて、大酒参り、氷水召して、水飯など取々に騒どきつ、喰ふ云々や、「總角の巻」の「暮れぬれば、例のあなたにと聞えて、御湯漬など参らせむとすれば云々、「末摘花の巻」の「源」然らば、もろ共に」とて、御粥強飯召して、客人にも参り給ひて云々など、以てその標準と見るべきところのものであらう。

三十五 『日本後紀』卷第三に「遷_二東西市於新京。且造_二屋舍。且遷_二市人。」 三十六 『延喜式』

卷四十二、東市司に「凡毎月十五日以前集_二東市。十六日以後集_二西市。」 三十七 東市の五十一層は、東總、

羅、絲、錦、幘頭、巾子、縫衣、帶、紵、布、苧、木綿、櫛、針、香、非、筆、墨、丹、珠、玉、藥、太刀、弓、箭、兵具、香、鞍橋、鞍褥、鞆、障泥、鞍、鐵金器、漆、油、染草、米、木器、鹽、醬、索餅、心太、海藻、菓子、蒜、干魚、馬、生魚、海菜、麥。 三十八 西市の三十三層は、絹、錦綾、絲、綿、紗、椽帛、幘頭、縫衣、裙、帶幡、紵、調布、麻、績麻、櫛、針、非、雜染、簑笠、染草、土器、油、米、鹽、未醬、索餅、糖、心太、海藻、菓子、干魚、生魚、牛。 三十九 『榮華物語』(或は又「榮花物語」とも書けり)のこと。「大鏡」をまかく呼びしことあるも、普通は「榮華物語」をいふ。 四十 註三の十八及び十参照。 四十一 即ち四阿造が、その地域に於ても、その規模に於てもさらに擴大されたが如きはその實例である。 四十二 『方丈記』にも養和の頃飢饉及び惡疫流行の結果食料甚だ缺乏したる慘狀に就て記したるのち「賤、山がつも、力盡きて、薪にさへ乏しくなりゆけば、頼むかたなき人は、みづから家を毀ちて、市に出でて之を賣るに、一人が持ち出でたる價、なほ一日が命をさふるに及ばずとぞ」云々。 四十三 『續日本後紀』承和六年十月条。 四十四 『枕草紙』に「里は、逢坂の里。ながめの里。いさめの里。ひとづまの里。たのめの里。朝風の里。夕日の里。十市の里。伏見の里。長井の里。つまとりの里。人にとられたるにやあらん、わが取りたるにやあらん、いづれもをかし。」 四十五 横井氏前掲『日本商業史』拙稿「武藏野の旅」八王子の記等参照。 四十六 いかん當時の人々が靈異怪奇を恐怖したるかは、かの『日本靈異記』今昔物語『古今著聞集』等を翻せば讀者は寧ろ一驚を喫せざるを得ないであらう位である。 四十七 而もそれさへも尙今日の都市概念とは異つた、今日でいへば町の如きもので、やはり一種の「田園都市」に過ぎなかつたのである。『日本三代實錄』卷第十二貞觀八年五月廿一日條に「勅左

右京職。分明勤糶。以京中閑廢地。賜願人。先是。天長四年右京職言。弘仁十年十一月五日格云。左右京兩職解僑。巡檢京中。閑地不少。或貧家疏漏。徒餘空地。或豪門占買。曾不作勞。(中略)而人稀居少。不事耕營。徒過日月。稍成藪澤。或他人加功。其主妨奪。因茲人倦。競作無心。勤營荒廢之由。云々。——『類聚三代格』卷第二十、太政官符、應令依結保帳。督察奸猾事。に在京職解僑。謹案。戶令云。凡戶皆五家相保。一人爲長。以相檢察。勿造非違者。然則結保之興爲糾奸濫。司存之理必可遵行。而皇親之居街衢相突。卿相之家妨里錯雜。云々。——『扶桑略記』第三十應德三年七月の條に「勅。遣檢非違使西京内田三百餘町皆悉芟。爲牛馬飼。云々。その他『宇治拾遺物語』『今昔物語』『源氏物語』『本朝文粹』等にて一層よく了解する事が出來よう。猶『古今著聞集』には卷第二十「魚蟲禽獸」篇に「都府の政にしたがひ」として太宰少貳の昔話や、卷第九「武勇」篇に今の東北地方に宛然一獨立王國を建設したる安倍氏衣川の館の記事などあり。四十八『源氏物語』葵の卷に「壺裝束などいふ姿にて、女ばらの賤しからぬや」——『枕草紙』えせものの所うるをりの事の段に「正月の大根。行幸のわりの姫大夫。みなづきはすのつこりの節折の藏人。(中略)雨降る日の市女笠。」四十九源氏「明石の卷」の「御前に召しても、商人の中にてだにこそ、古事聞きはやす人は侍りけれ」云々のところ併せ見るべし。五十 桓武天皇の隆平永寶(延暦十五年)鑄錢以來、富貴神寶(嵯峨)承和昌寶(仁明)長年大寶(仁明)饒益神寶(清和)貞觀永寶(清和)寬平太寶(宇多)延喜通寶(醍醐)乾元大寶(村上天)等の銅錢が發行された。——『續日本紀』『日本後紀』『日本逸史』『日本紀略』『續日本後紀』『扶桑略記』『日本文德天皇實錄』『日本三代實錄』『類聚國史』『類聚三代格』『延喜式』『續本朝通鑑』『拾芥抄』『禁秘抄』『百鍊抄』『類聚符宣抄』等参照。五十一 されば貧乏をい

まして、浪費を告め、勤儉第一主義を説きたるものには、かの『本朝文粹』の卷第一收載の紀ノ納言が「貧女の吟」の如きあり。中に記して「許嫁ス長安一少年。少年無識亦無行。父母敬之如神仙。肥馬輕裘與鷹犬。每日羣遊俠客筵。交談扼腕常招飲。一日之費數千錢。產業漸傾遊獵裏。家資徒竭醉歌前。十餘年來父母亡。弟兄離散去他鄉。婿夫相厭不相顧。一去無歸別恨長。日往月來家計盡」とし、その末節に「寄語世間豪貴女。擇夫看意莫見人。又寄世間父母。願以此言書諸神」として、容色美なる者よりも、勤勉の人を尊ぶことを教へたるが如きは、蓋し此の時代人の殖産産業(當時かくの如き時に用ゐられたる産業とは財産といふ意味に解する)に對する觀念の一端を見るべきものであらう。五十二 殊に貴族政治の發達、並に莊園經濟の發達の結果、有産者階級と無産者階級との懸隔はいよ／＼甚しきを極め、三代格、六國史の類に記載されたるこれらに關する政令は頗る多い。(詳細は拙著『日本經濟史』參照)而も實際に於ては仲々その政令通りにはゆかず、大衆は依然として壓迫せられてゐたものである。而も此の結果が自ら一方に群盜横行時代をつくり、他方に次代社會の支配者階級たる武士を養成して、貴族政治は自らその墓穴を掘りあたることとなりしは、いつも乍ら歴史の常道、おもしろくも又嚴かなる事である。——『本朝文粹』卷第二、善相公の「意見十二箇條」の中に「請禁奢侈事」として「右臣伏以。先聖明王之御世也。崇節儉。禁奢侈。服澣濯之衣。嘗蔬糲之食。此則往古之所稱美。明時之所規模也。而今澆風漸扇。王化不行。百官庶僚。嬾御腰姿。及權貴子弟。京洛浮食輩。衣服飲食之奢。賓客饗宴之費。日以侈靡。無知紀極。今略舉一端。稍陳事實。臣伏見貞觀元慶之代。親王公卿。皆以生筑紫絹爲夏汗衫。曝曬爲表袴。東縮爲襪。染縮爲履裏。而今。諸司吏生。皆以白練

註

爲^シ汗^シ衫^ト。白絹^ヲ爲^シ表袴^ト。白綾^ヲ爲^シ履裏^ト。其婦女^ハ。則^チ下^ニ至^リ。侍婢^ニ。裳^ハ非^ニ齊^ニ執^ニ不^レ服^セ。衣^ハ非^ニ越^レ綾^ニ不^レ裁^セ。染^ニ紅^ヲ袖^ヲ者^ハ。費^シ其^ノ萬^ノ錢^ノ之^ノ價^ヲ。持^ツ練^ニ衣^ヲ者^ハ。裂^ケ於^テ一^ノ砧^ノ之^ノ間^ニ。自^レ余^ノ奢^ル靡^ル。不^レ能^ハ具^ニ陳^ニ。中^ニ略^シ。富^者誇^リ其^ノ逞^ヲ。貧^者恥^ム其^ノ不^レ及^バ。於^テ是^ニ製^シ一^ノ領^ノ之^ノ衣^ヲ。破^リ終^ニ身^ノ之^ノ産^ヲ。設^ケ二^ノ朝^ノ之^ノ饌^ヲ。盡^ス數^ノ年^ノ之^ノ資^ヲ。田^ノ畝^ヲ爲^シ之^ノ荒^蕪。盜^徒由^テ是^ニ滋^ニ起^ル。——尙^レこれら^ノ奢侈^ノ排斥^ノ論^ノ中^ニは、經濟^{生活}ノ自然^的發達^ニ盲目^ニにして、か^ノ徳川^{時代}ノ漢^學者^流ノ節儉^論、又^ハ今日^ノ舊道^{徳信}奉家^達ノ唱^ヘル奢侈^{排斥}論^ト同様^{ナル}、經濟^{生活}ノ上^ニ於^テける進^化論^ヲ辨^ヘざる徒^輩ノ評^説も多^クい。その點^心して考^証す^ベき^ニである。

立^テ盆^女和歌^ヲ讀^ム語^ノ哀^話あり。又^ハ古今^{著聞}集^卷第八^{孝行}恩愛^篇には養老^{孝子}傳^トして名高^きか^ノ貧^しき樵^夫ノ物語^ヲ載^セたるが、その次^ニ、「白河^院ノ御時[、]天下^{殺生}禁斷^{セラレ}しに、貧^しき僧^ノ年老^{いた}る魚^好める母^ヘノ孝行^ヲ記^シたる處^ニに「家^まづしく^テ財^ヲもた^レば、心^ノ如^クに養^フに力^ヲた^ヘず」とある通り、今も昔も、貧^しき人^ハは決^シて幸福^{ナル}人生^ヲ有^フ事^ノ出来^{ざる}は聊^カも異^ナいのである。資本^{主義}社會^{であらう}が、社會^{主義}社會^{であらう}が、封建[、]郡建[、]何^{主義}を問^{はず}、力^ナき惠^れざるものは常^ニ貧^{しく}、貧^しき者は又^{いつ}も不^幸である。而^もそれが即^チ人生^ノ本態^乃のである。

「村」の經濟^へ進^みつ、ありし地域^ニ於^テ、例^之、京師[、]地方^廳所在地[、]港津^等の如^キ商業^{發達}ノ前^進地域^ニ於^テ、此^ノ貨幣^{流通}ノ便宜^ハ順^次増進^シた。

五十六 作者^ハ後深^{草朝}ノ士^{ナリ}。 五十七 當時^{これら}ノ黄金^ハ大抵^{砂金}にて、一兩^ハ四匁。 五十八 當時^{賭物}ノ遊び[、]博奕^が盛^んに行^はれた^事は平安^朝文學^ニ澤山^現れてゐるが、拾遺^集にも、その卷^{第十九}に「雙六

の市場^ニ立^てる人^づま^ノ逢^はでやみな^む物^ニやは^{あら}ぬ」といふ^のがある。 五十九 『宇治^{拾遺}物語』卷^{第十五}に「後^ノ千^金ノ事^ノ話^{あり}。 六十 驛馬^傳馬^並に驛家^ニ就^ては『延喜^式』卷^{二十八}兵部^省に出^づ。『大鏡』卷^之二、左大臣^{時平}ノ段^ニ「又^{播磨}ノ國^{にお}はしましつきて、明石^ノ驛^{とい}ふ所^に御^やどりせしめ給^ひて、驛^ノ長^のいみじう思^へる景色^ヲ御覽^じて、作^らせ給^へる詩^いとかなし「驛馬^無驚^時變^改。一榮^一落^是春^秋。」——『大和^{物語}』に「この在^次君[、]在中^將ノ東^ニ往^{きた}るけにやあらむ、この子^{ども}も、他國^がよひなむ時^々しける。心^{ある}ものにて、他國^ノ哀^ニ心^細き所^{にて}は、歌^詠みて書^きつけなどなむしける。小總^驛といふ所^は、海邊^ニなむありける。それに詠^{みて}書^きつけたりける。「わたつ海^と人^や見^ららむ逢^ふこと^ノ涙^ヲふさに泣^きつめつれば、又^{箕輪}ノ里^{とい}ふ驛^{にて}、「いつはとは別^{かれ}ど絶^{えて}秋^ノ夜^ぞ身^ノ侘^しきは知^り勝^りける」と詠^{みて}書^きつけたりけり。かくて他國^{あり}きく、甲斐^國に到^りて住^みける程^に、病^{して}死^ぬとて、詠^みたりける。「かりそめ^ノゆきかひ路^とぞ思^ひしを今^はかぎり^ノ門^出なりけり」とよみてなむ死^にける。この在^次君^ノ一^所に具^{して}知^りたりける人[、]三河^國より上^{ると}て、この驛^{ども}に宿^りて、この歌^{ども}を見て、手^ハ見^知りたりければ、見^つけていと哀^れと思^ひけり。」

六十一 此^ノ點^ニ關^スる詳細^ハ拙著『日本^{經濟}史』を參照^{され}たい。 六十二 單^{なる}交通^路として^ノ舟行^ノ記事^{には}、例^之『宇津^保物語』菊^ノ宴^ノ卷^に「彌生^ノ十日^ノ日^{ばかり}に、初^ノ巳^ノ日出^て來^たれば、左大將^殿には、上巳^ノ祓^しに、難波^へ、方々[、]男君^だちも、残り^少くおはします。百五十^石ばかり^ノ船^六つ、檣皮^ぶき^ノ船具^{して}、金銀^{瑠璃}に裝束^{かれ}、大^きなる勾欄^ヲうちつけ、ほてにあげて、白^き絲^ヲを太^き繩^{にな}ひ、大^いなるはくま^{にて}、船^ノ調度^{につ}かひすゑて、御簾^{ども}などもぬるもの^{なく}して、船^六つに船子^{二十}人^{ばかり}、能取^{四人}、

註

さうぞく選び、かたちを整へ、國々の受領ども、一つづつ御船のさうぞくどもして奉りたるに、一の御船に大宮、女御、あて宮、二に彼方の北の方の御男君だち、三には御方々七所ながら奉り給ふ。御船一つに大人十二人、童四人、下づかへ四人、やんごとなきを擇ばれ、さうぞく御船毎にかざり男どもも心殊に整へたり。(中略)六君「き、渡りはつかにけふぞみつのはま見つ、は過ぎし船宿りせむ」——『蜻蛉日記』にもおもしろき舟行の記事あり。

六十三

殊に出擧の弊は甚しかつた。此の點に就ては拙著『日本經濟史』に詳説してある。

六十四

註三の二

十三参照。

六十五

田を詠める歌より——(古今)「植ゑていにし秋刈る迄見えければけき初雁のねにぞ鳴き

ぬる」秋の田のいれてふ事もかけなくに何をうしとか人のかるらむ」あら小田をあらすきかへし返しても人の心を見てこそやまめ」いくばくの田をつくればか郭公しでのたをさを朝な朝なよぶ」刈りてほす山田の稻のこきたれてなきこそ渡れ秋のうければ」——(後撰)「小山田のおどろかしにもござりしをいとひたぶるににげし君哉」

——(拾遺)

「刈りてほす山田の稻をほし侘びて守る假庵にいくよ經ぬらむ」——(後拾遺)「秋の夜は山田のいほ

にいなづまの光のみこそもりあかしけれ」——(金葉)「櫻さく山田をつくるしづの男はかへすがへすや花をみるら

む」——(詞花)「板くらの山田につめるいねを見て治れる世のほどを知るかな」——(千載)「おどろかす音こそよる

の小山田は人なきよりも寂しかりけれ」——(新古今)「早苗とる山田のかけひもりにけり引くしめ繩に露ぞこぼる

る」——(神樂歌)「木綿垂てし、神のさき田に、いな穂の、いな穂の。いな穂の、諸穂に垂てよ、枯ちほも

なく、枯ちほもなく。」「うゑつきや、田中のもりや、もりやてふ、笠のあまぢが原に。われをきて、ふたづまと

るや、とるなてふ、笠の淺茅が原に。」「あげまきを、わさ田にやりてや、そをもふと、そをもふと、そをもふと、

そをもふと、そをもふと。そをもふと、なにもせずして、春日すら、春日すら、春日すら、春日すら、春日すら。」

——(催馬樂)「さくら人、さくら人、その舟ちぢめ、島津田を、とまちつくれる、見てかへり來んや、ソヨヤ、

あすかへり來んや、ソヨヤ。ことをこそ、あすともいはめ、なち方によばふひとなれば、あすもされこじや、ソ

ヨヤ、しあすもされこじや、ソヨヤ。」「あさみどりや、濃いはなだ、染めかけたりと、見るまでに、玉ひかる、下

ひかる、しんきやう、すさかの垂り柳、まだい田井となる、せんさい、秋萩、なでしこ、からほひ、しだり柳。」

「田中のるどに、光れるたなき、摘めくあこめ、田中のこあこめ、タラリ、ラリ、田中のこあこめ。」

三、混沌の世界から近世社會の黎明へ

五、鎌倉室町文學の無常觀と功利思想

平安朝の戀愛文學時代を假に自然の花咲く長閑な春に譬へたなら、鎌倉室町の軍記物時代は暴風雨あらしふく眞夏の騒さわしさであり、そして霜を斬る晩秋の悲壯な姿であつた。殿上の舞樂は花の衰れに散り果て、陣營の月に聞くものは雁かりがねを追ふ吟聲のひゞきであつた。保元平治は堂上貴族没落の弔戦であり、八島の凱陣は幕府建設の覇業の礎いしになつた。それから歴史は血醒ちまい幾百年を繰り返してゆく。春來るはるも鳥は鳴かぬ、花開くはなも人は歌はぬ。法衣の下には鐵てつの鎧よろいを着、錫杖せきじやうの陰に長刀を潜めて置く。南朝の天子、今何處にか在す——天地混冥の世界は、迂まがり迂まがつて足利十三代の末つ方、世は麻の如くに亂れて行つたのである。

秋の日は瓶柄つるべ落しおこしに暮れ果て、聽て間もなく混沌の、矢彈やたまの吹雪ふきゆき聞く暗黒時代が迫

つて來た。群雄割據の戰國時代は、大海に荒れ狂ふ波濤の如く、闇夜を荒ぶ颶風の如く、強きは弱きを拉ひぎ、大は小を攻めて、無秩序むじつじ無警察の國家であつた。兵火は千年の歴史を焼き、箭矢は二千年の傳統を毀つた。商賈は荷を負ふて逃れ走り、人は家を疊むで四邊に散り迷ふ。都は化して荒野あゝらと變り、田園は軍馬の蹄に蹴られて徒らに陣營の炬火を見るのみ。朝に狂ひ夕に亡びゆく有爲流轉の姿は、痛ましくも又悲壯なる現實世界であつた。それは潤のない、凡てが枯燥こくそくしきつた冬の日の姿である。そしてその冬の間、聽て來む近世社會の、可憐な芽が培はれてゐたのである。

文華は平和の園に咲くべき、美はしき花である。奈良の殿上人は淑かな奈良朝文學を有つてゐた、平安貴族は雅みやびかな平安朝文學を描いてゐた。それは蜜みつの様に甘い、花の様に奇麗な歌であり、言葉であつた。なごやかな、麗しい繪であつた。併し、この混沌の、荒れ狂ふ暴風雨あらしの庭に、可憐な花は開きはしない。美しきもの、なごやかなるもの、淑しよけきもの、凡てが、吹き折られ、摘み捨てられて終つて、殺風景な荒地に三つ四つ、ぼつくと埋めつけられたのが、軍記物である。保元平治の軍物語、平家物語に源平盛衰記、太平

記……さういつた戰爭文學である。或は方丈記や徒然草の様な中世文學である。諸曲であり、狂言であり、所謂「五山文學」であり、そして軍事的工藝技術の發達であつたのである。

これら中世文學に一貫して流るゝ強烈なる色彩は佛教思想である。佛教が説く因果の思想であり、現世否認の無常觀である。混沌の時代が人の心に與へたところのものは現世に對する無常の感であり、頼り難き心の寂しさであつた。「平家物語」に現れたる厭世觀や、「方丈記」や「徒然草」に見る現世否定の寂しき哲學は、この時代が生める歴史的悲劇の齎せる必然の結果である。「平家物語」や「源平盛衰記」は即ち源平二氏の興亡葛藤を描ける一篇の悲劇である。そこに現れたるものは勇しき武人の活躍であり、而して悲壯なるその最後である。華けき戰捷の日の輝きであり、寂しき没落の日の運命である。而も作者の微妙なる筆は、之に配するに祇王祇女、佛横笛等の、悲戀に嘆く女性の姿を以てした。定められたる運命の翻弄に遭ひて、榮耀一睡の夢の間に現世を捨て去り、幽玄の未來に頼らむに、佛門に歸依してその身を墨染の衣に陰し

たる優雅な女性の哀史である。祇園精舎の鐘の音を、たゞ春の夜の夢の如しにして、「猛き者もつひには亡びぬ、ひさへに風の前の塵に同じ」祇園精舎といひ、大梵王宮の深禪定の樂み思へば程なし、況や電光朝露の下界の命に於てをや、忉利天の億千歳只の夢の如し「大臣殿被切」いひ、娑婆の榮華はゆめ、樂み榮えても何かはせん「義王義女」いふ。

——現世を以て夢なりとし、來世の幸福と安樂を願ふこの佛教的厭世觀は、中世文學に一貫して現れたる時代思想の反映であつたのである。

あだし野の露消ゆる時なく、鳥邊山の烟立さらでのみ住みはつるならひならば、いかに物のあはれもなからん。世は定めなきこそいみじけれ。命あるものを見るに、人ばかり久しきはなし。かけるふのゆふべを待ち、夏の蟬の春秋を知らぬもあるぞかし。つれづれ一年を暮す程だにも、こよなうのさけしや。飽かず惜しき思はゞ、千年を過すとも、一夜の夢の心地こそせめ。住みはてぬ世に、醜き姿を待ち得て何かはせん。命長ければ恥多し。長くとも四十にたらぬ程にて死なんこそ、めやすかるべけれ(徒然草)

すべてあらぬ世を念じ過しつゝ、心を惱せることは、三十餘年なり。その間をりをりのたがひめに、おのづから短き運を悟りぬ。すなはち五十の春を迎へて、家を出で世をそむけり。もごより妻子なければ、捨てがたきよすがもなし。身に官祿あらず、何につけてか執をこゝめん(方丈記)

之ら『方丈記』や『徒然草』が記したる虛無思想、現世否定の哲學は、蓋しこの亂闢の時代の一面を最もよく描寫したるものといふべきであらう。「およそ物の心を知りしよりこの方、四十あまりの春秋を送れる間に、世の不思議を見ること、やゝ度々になりぬ。去ぬる安元三年卯月二十八日かよ。風烈しく吹きて靜ならざりし夜、戌の時ばかり、都の異より火出で來りて、戌亥に至る。果てには朱雀門、大極殿、大學寮、民部省まで移りて、一夜が程に、塵灰となりき。火元は樋口富小路さかや。病人を宿せる假屋より出で來けるこなむ。吹き迷ふ風に、さかく移りゆくほぎに、扇をひろけたるが如く、末廣になりぬ。遠き家は煙にむせび、近き邊はひたすら焰を地に吹きつけたり。空には灰を吹き立てたれば、火の光に映じて、あまねく紅なる中に、風に堪えず吹き切られたる焰、飛

ぶが如くにして、一二町を越えつゝ移りゆく。その中の人現心うつしこころならんや。或は煙に咽びてたふれ伏し、或は焰にまぐれて忽ちに死にぬ。あるはまた僅に身一つ辛くして遁れたれども、資財を取り出づるに及ばず、七珍萬寶、さながら灰燼となりき、その費いくばくぞ五——『方丈記』の卷頭に書き列ねられたる財寶財貨を破毀するこの自然の暴虐行爲に對する無智なる恐怖、それは戰禍の脅威と相俟つて、その時代の人の心に、斯くも世を呪ひ、現世を以てあじきなきものとの感を深く抱かしめたのである。六

昨日まで朝恩に誇りて、餘薰一門に及びしかども、今日は誅戮を蒙つて、愁歎を九族に施す。朝に仕へて樂しみを春花の前に開き、誠めを蒙りては歎きを秋の霜の本に顯はす。夢の富は覺めての悲しみなり。一夜の月早く有漏不定の雲に隠れ、朝の咲は夕の涙なり。片時の花空しく無常轉變の風に從ふ。盛衰の理眼前に在り。生界の中に誰人かこの難を通るべき。(平治物語)

いたづらに明しくらす春秋は、たゞ羊の歩みなる心地して、末の露もこの季に、おくれ先だつ例のはかなき世を、且つおもひながらも得達とくたつの縁には進まず、皆生々世々

に迷ひぬべき人間の八苦なるぞあさましき。(中務内侍日記)
暮るれば對の御方におはしまして、見給へば、おろしこめて人もなし。三の君の方へ御座しましたれども、物憂くて立歸りなむ、こしたまへば、心憂く覺えて、

たまさかにみちくる潮の程もなくたちかへりなむ事をしぞ思ふ
こしたにほのめかし給ふも捨てがたくて、少將宣ふやう、何もなく世の中の心憂くのみ侍れば、深き山にこ思ひたつに、その時おぼしいでなむや、こ宣へば、三の君、いかに、何故にさるこは侍るべき。たまさかに待ちつけ侍るだにも心憂くこそ。まして如何にあはれにか、こてうち泣き給へば、あはれにて「誠やあらましごこぞ」こてこかく明して、出でざまに對にやすらひて、

君があたり今ぞ過ぎ行くいでて見よこひする人のなれるすがたを
こをかしき聲して歌ひければ、侍從聞きこがめて、窓をおしあけて「いかにこいへば少將、世の中のうさまさりゆけば、深き山にもなき思ひこりて、なきいひ給へば、云々。

(住吉物語)

敵既に鎌倉に近づくよし聞えて、家々を毀ち、騒ぎのよしる。世の既に滅するにやこ覺えしこぞ、人はかたり侍りし。(増鏡)

平家西國へ落ち下りたまひて後は、世の騒ぎに引かれて、資財雜具東西に運び隠し京白川にもて吟びければ、ひき失する者も多く、深き井の中に入り、穴を掘りて埋みなさせしかば、打破り朽ち損じて失せしばかりなり。流石残る物もありしぞかし。木曾五萬餘騎を引牽して上洛して、武士京中に充ち満ちて家々に亂れ入り、門には白旗を打立て、家主を追ひ出し、財寶を追捕す。只今食はんこて箸を立つるをも奪ひ取りければ、口を空しうして命生くべき様なし。道を通るものをも衣裝を剥がれ手に持ち肩に荷へる物をも押へ取りければ、やす心なし。淺ましなき云ふ許りなし。(源平盛衰記)

連年打續き、鎌倉中の失火、日毎に止む事なし。僅に遁るゝ事あれども、遲速を論ずれば何れ免るゝ所なし。又其間には大風、大雨の災起りて人家或は顛倒し、或は洪水の出づるに依つて、河邊近き在家共は押流されて、死する者數知らず。天には彗

星出でて人の目を驚し、下には地震夥しく、堂舎民屋を搖り崩す。是らの變災一方ならず、いかさま只事にあらず、諸人心を傷しめ、夜を緩に臥す者なし。(鎌倉北條九代記)

斯うした無常觀は、さらに室町文學も稱すべき謠曲にも現れてゐる。即ち「千手」に「身はこれ槿花一日の榮、命は蜉蝣の定めなきに似たり」とあり、「清經」に「何事も果敢なかりける世の中」とあり、「熊坂」に「これを見彼れを聞き他を是非しらぬ身の行方」とあり、「大原御幸」の「山里は物の寂しき事こそあれ、世の憂きよりはなかく」に、住みよまりける紫の局「弱法師」の「人間有爲の身となりて、憂き年月の流れ」蟬丸の「此の世にて過去の業障を果たし、後の世を助けん」といふが如きはそれである。或はお伽草紙に「つくづく世の中を思ふにも、たゞ夢まぼろしの心地して、草葉における露衣、尙あだなるは命なり」小町草紙「よし、又は世間の有爲轉變のこころを、つくづく思召しよりて」といふ。

——世は次第に不安に包まれてゆく、人の心は益々動搖してゆく。朝に興りて夕に亡びゆく姿は、混冥の世界に住む人達にまつては淡い哀しさ、怖しさである。現世の無

常を觀じ、而も猶來世の幸福を再び現實に還元せむとしたのは、その淡い心境の懼れであり、慰藉に外ならなかつた。この世は假の世である。この世は夢幻泡沫の如き果敢ないものである。だが佛の世界は永遠である。來世の幸福は不滅の光である。畢竟中世文學に現れたる浮世無常の虛無的思想は、混沌の時代が、秘め有つ、心に觸れた冷いメスに怖える人々の、救ひを求めて泣く聲に外ならなかつたのである。

され共、長年遂に討たれざれば、内裏の据石の邊りにて、馬より降り、胃を脱ぎ、南庭に跪く。主上東坂本へ臨幸成て數刻の事なれば、四門悉く閉て、宮殿まさに寂寞たり。然ば早甲乙人共亂入りけり、覺えて、百官禮儀を調へし紫宸殿の上には、賢聖の障子引破られて、雲臺の畫圖此處彼處に亂れたり。佳人晨粧を飾りし弘徽殿の前に、は、翡翠の御簾半より絶て、微月の銀鈎、虚く懸れり。長年つくづく、之を見て、さしも勇める夷心にも哀の色やまさりけん。泪を兩眼に餘して、鎧の袖をぞぬらしける。良且くやすらうて居たりけるが、敵の鬨の聲間近く聞えければ、陽明門の前より馬に打乗つて、北白河を東へ、今路越に懸つて、東坂本へぞ參りける。其後四國西

國の兵者共洛中に亂れ入つて、行幸供奉の人々の家屋形々々に火をかけたれば、折節辻風激しく吹きしいて、龍樓竹苑准后の御所、式部卿親王常盤井殿、聖主御遊の馬場の御所、煙同時に立登りて、炎四方に充ちくたれば、猛火内裏に懸つて、前殿後宮諸司八省、三十六殿十二門、大厦の構、徒らに一時の灰燼に成りにけり。越王吳を亡して、姑蘇城一片の煙となり、項羽秦を傾けて、咸陽宮三月の火を熾にせし、吳越秦楚の古も、是にはよも過ぎじこ、淺間しかりし世の中なり。(太平記)

昨日までは東國の武將、威を東國の水に輝し、今日はあだし煙の空に消えて、人間浮生の有様、儚き習ひて、心なき田夫、迄も、麻の袂を濡らしけり。(足利治亂記)

之を情思ふに、信長昨日迄は人の慾を知らず、諸寺諸社まで攻破り、幾千萬さいふ限なき人種を亡し、己が榮華飽くまで誇り給ひしが、今日は又引換へて、明智が爲に父子一時に攻殺され、咸陽宮も自慢せし、安土の居城も灰となりて、今日はたゞ夢の如く、明智は又信長を亡して、僅十一日ありて、羽柴筑前守秀吉の爲に悉く殺され、獄門に懸る。盛者必滅、手の裏を返すより早く、眼前に見するこも、善きも悪きも頼みな

き、此の世の中の習ぞ。(室町殿物語)

瀧口この由聞くよりも、つくづく物を案ずるに、此世ばかりの夢ぞかし、かゝる思ひをする事よ、東方朔が九千歳、西王母が一萬歳も、名のみ残りて跡もなし、浮世を物にたゞふれば、岸の額の根なし草、入江の水に捨小舟、波にひかれて行方なく、花の上なる露よりも、危き人間の知らで住むこそ拙けれ。(横笛草紙)

世を厭ふ道は貧道より出でたれども、佛を念ずる思は遺念におこたる。四聖の無爲を契りしも、一聖猶頭陀の道にましまりき。ひまへに己が有爲をいさひ貪り、己いよく坐禪の窓にいそがし。而うして曹腊が酒も人を酔はしてよしなし、子罕が賄は心にたくはへて身の樂しみさせり。鵝眼なけれも、天命の路に杖つきて歩みをたすく。鷹牙はかけたれども、地恩の水に口すゝぎて渴をうるほす。空腹に一盃の粥をすゝれば、餘味あり。薄紙百綴の衿寒に服すれば、肌を温むるに足れり。檜笠をかぶりて、裝ひます、出家の身なり。藁沓をふんで、駕ます、遁世の道なり。(海道記)

然るに、中世文學には、假しそれが表面に描き表はされたものでないにせよ、その中に、も一つの之は全く異つた觀念が流れてゐる。右に引用せる『海道記』の一節はよくその裏を示したものであらう。即ち、それは功利々慾の觀念が、人の心につよく意識されて來た事である。功利觀念の意識的存在である。殊に、而もそれが、武士にもつよく意識されてゐた事である。『太平記』に、名譽は千載に留つて、恩賞は子孫の家に榮えん^んとし、諸國の軍勢軍忠の支證を立て申狀を捧げて恩賞を望む輩何千萬人といふ數を知らず^し、年來の重恩の郎從或は累代奉公の家人ごも主を棄て降人になり、親を棄て敵につき、目も當てられざる有様^しとして、彼の建武中興の大業一度成りて復破れたる裏面の消息を傳へてゐるが如きは、その一例である。武士が戰場に於て華々しき死を遂げるは、單に後世人の謂ふ所の大和魂によるのみではない。それによつて子孫への恩賞を大ならしめ、以て彼等の生活を助長せむこの私慾に基く場合もあつたのである。(保元物語)またた^まへ天下の將軍なりごも仁惠の心を缺けば遂には諸兵も之に従はぬ(増鏡)といふ。さうした功利觀念の發生發達である。

同じく『太平記』卷第六、赤坂合戰事、附人見本百拔懸事の段には、本間資貞が討死の事を記して

最後の十念勤めつる聖、二人の首を乞得て、天王寺に持て歸り、本間が子息源内兵衛資忠に、始よりの有様を語る。資忠父が首を一目見て、一言をも不出、唯泪に咽で居たりけるが、如何思ひけん、鎧を肩に投懸、馬に鞍置て、唯一人打出ん^んす。聖怪み思て、鎧の袖を引留め、是はそも如何なる事にて候ぞ、御親父も此合戰に先懸して、唯名を天下の人に被知^し計思召さば、父子共に打連てこそ向はせ給ふべけれ共、命をば相模殿に獻り、恩賞をば子孫の榮花に貽さん^ん思召ける故にこそ、人より先に討死をばし給らめ。而るに思ひ籠給へる所もなく、又敵陣に懸入つて、父子共に討死し給ひなば、誰か其跡を繼誰か其恩賞を可蒙^ん云々。

もし、又『保元物語』卷の二、爲義降參の事、の段に、爲義子息に向ひて最後に曰す様、今度老の頭に冑を戴きて合戰を致す事、全く我が身の榮花を期するに非ず。若し打勝つて運を開かば汝等を世に在らせん^ん思ふ爲なり^ししてゐる。

或は『平治物語』卷之一「除目の事」の段に

爰に義朝が嫡子鎌倉の悪源太義平、母方の祖父三浦介が許に在りけるが、都に騒しき事ありき聞きて、鞭を打つて馳上りけるが、今度の除目に參合ふ。信賴大に悦んで、義平この除目に參向ふこそ幸なれ。大國か小國か、官加階も思ひの如く進むべし。合戦も又能く仕れ、宣へば、云々。

とあり、同じく卷之三「頼朝遠流に宥めらるゝ事」の段に、義朝不義の謀叛に與して、身命を失ふことはさる事なれども、つらく、事の心を思ふに、保元の忠節拔群なれども、恩賞は疎にして、大方の清盛には劣れり。依て勳功薄きことを恨みて、起す所の叛逆なれば、こいふ。——平家物語や、源平盛衰記や、吾妻鏡、義經記等、幾多の個所に書き記されたるこれらの功利觀念である。『徒然草』はそれを斯う書いてゐる。^九

ある大福長者のいはく、人はよろづをさしおきて、ひたぶるに徳をつくべきなり。貧しくては生けるかひなし。富めるのみを人とする。徳をつかんおもはざれば、からくまづその心づかひを修業すべし。その心こいふは他の事にあらず。人間

常住のおもひに住して、假にも無常を觀する事なかれ。これ第一の用心なり。次に萬事の用をかなふべからず。人の世にある、自他につけて所願無量なり。慾に従ひて志を遂げんと思はゞ、百萬の錢ありこいふも、暫くも住すべからず。所願は止むべきなし。財寶は盡くる期あり。かぎりある財寶をもちてかぎりなき願に従ふこと得べからず。所願心にきざすことあらば、われを亡すべき惡念きたれり。かたく慎みおそれ、小用をもなすべからず。次に錢を奴の如くしてつかひ用ゐるもの、しらば、長く貧苦を免るべからず。君の如く神のごまくおそれ、奪みて、從へ用ゐることなかれ。次に恥にのぞむこいふも、怒り怨むることなかれ。次に正直にして約をかたくすべし。この義を守りて利を求めん人は、富の來ること、火のかわけるにつき、水の下れるに従ふが如くなるべし。錢つもりて盡きざるときは、宴飲聲色を事せず、居所をかざらず、所願を成ぜざれども、心こしなへに安く樂しき。

斯くの如きは、中世文學の虛無的思想とは相容れないものである。「假にも無常を觀

する事なかれ、これ第一の用心なり。こするは、前に掲けたる佛教思想は相對立するものである。同じ事が別なところで説かれてゐる。

一錢かろしこいへぎも、これをかさぬれば貧しき人を富める人となす。されば商人の一錢を惜む心切なり。

或は又、されば盜人をいまして、僻事をのみ罪せんよりは、世の人の飢ゑず寒からぬやうに、世をばおこなはまほしきなり。人恒の産なき時は恒の心なし。人窮りて盜す。こいふ彼が社會政策論の如き、近世社會建設の前史を描ける、市民的富の増加、功利觀念の發達、てふ大いなる力が、この時こゝにかうして既に存在してゐたのであつた。

單純なる貴金屬愛好の觀念から、富の蓄積に對する欲求への移動は、既に莊園經濟の發達と共に徐々に進行してゐたものである。莊園經濟の發達に伴れて、權勢を扶殖せる地方豪族は、恰も地方貴族の地位に立つて、その所領の地より徵收する豊富なる財貨と勞役とを有つてゐた。彼等の有する所の權勢は、即ちこの土地に人民の上に立つてゐるものである。然るに、富裕なる之ら豪族は、その資財を投ずる事によつて、より多く

の人民を自家に屬せしめ、従つてより多くの土地を併呑し、より大なる權勢に到達するこゝが出来たのである。或はその有する權勢を以て、近傍を攻略し、掠奪によつて愈々益々自家の權勢を擴張し、その物質生活に於ても、その精神生活に於ても、自家の慾望を十分に満足せしむるこゝが出来たのである。加之、これら地方豪族の權勢増大は、その反面に於て中央政府の權勢衰退となり、その結果は中央政府の財政的窮乏を招致するに至つたものである。こゝに中央に於ける貴族等がその奢侈逸樂の生活を維推助長せむとして爲せる所のもの悪しき一面は、それら富裕なる地方豪族に對する賣官の弊となつて現れ、愈々益々彼等地方豪族をして強大ならしむるの機會を與ふるに至るのである。斯くして富の集積に對する觀念は、まづ武士が其の土地の上に於ける欲求に始つたのである。

『保元物語』卷の二戰捷恩賞の段にも、下野守義朝は、左馬權頭に任せられしを不服なりとて、この官は先祖多田滿仲法師始て成りたりしかば、その跡芳しく候へぎも、本は左馬助なり。今權頭に任ずる條、莫大の勳功に更に面目も覺えず。朝敵を伐つ者は

半國を賜はる、その功世々に絶えずこそ承る。その上今度は嚴親を背き兄弟を捨て、一身御方に參つて合戰を致す事、爾餘の輩に超えたり。是勅命の重きに依つて、背難き父に向つて弓を引き矢を放つ、全く稀代の珍事なり。然れども身の不義を忘れ、君命に従ふ上は、人に勝る恩賞何ぞ無からんや。申して、遂に左馬頭になり、又『源平盛衰記』卷第四十五、源氏等受領附義經伊豫守に任ずる事、の段には、義經度々の合戰に命を捨て、既に世の亂を鎮め、父の敵を亡ぼす。私の宿意云ひながら國家の固めなり。これ莫大の軍功に非ずや、而るに關より東は云ふに及ばず、京より西をばたばんすらんと思ひつるに、僅に伊豫一國没官の地二十箇所知行せよとの源二位の所存、本意なし。』あり、『太平記』卷十四は、尊氏反亂の動機を同じくその所領の上の争に基くものなり。して左の一節を載せてゐるのである。

新田足利確執奏狀事

去程に、足利宰相尊氏卿は、相模次郎時行を退治して、東國馳て靜謐しぬれば、勅約の上は何の仔細か可有て、未だ宣旨をも不被下、押して足利征夷將軍とぞ申ける。東

八箇國の管領の事は、勅許有し事なれば、今度箱根相模河にて合戰の時、有忠輩に被行恩賞。先立て新田の一族共拜領したる東國の所領共を、悉く關所に成して、給人をぞ被附ける。義貞朝臣是を聞て、安からぬ事に被思ければ、其替に我分國越後、上野駿河、播磨なごに、足利の一族共の知行の庄園を押へて、家人共にぞ被行ける。依之新田足利中惡成て、國々の確執無休時。

殊に卷十二、諸大將恩賞事の段の末尾に、其外公家武家輩、二箇國を賜けるに、さしも軍忠有し赤松入道圓心に、佐用庄一所計を被行。播磨國の守譽職をば、無程被召返けり。されば建武の亂に、圓心俄に心替して朝敵と成しも、此恨とぞ聞えし。』其外五十餘國の守護、國司、國々の關所大莊をば、悉く公家被官の人々に拜領しける間、陶朱の富貴に誇り、鄭白の衣食に飽けり。』とある如きは、その著しきものとして注目するに足る所であらう。されば此の期に於ける尊富卑貧の觀念は前代に比べて更に著しきものとなり、例之『足利治亂記』卷第二、義持朝臣叙爵の事附義滿公過言奢の事の段に、今より末の世には、君主をなみし、臣下貴きに居し、高家の輩は卑きに没せられ、貴となり賤となり、富貴

を以て君さし、貧乏を以て奴にせんにしに。又

武家の威強くなりて、諸人皆今日の富にめで位あるは却つて賤まん、此時にこそ貴賤の品なく、智も徳もなく、富めるを以て貴まん

さいひ、或は謠曲「蘆荊」に

けにや家貧にしては親知少く。賤しき身には故人うさしきかや申すれば。身には限らぬ習ひなれども。餘りにあさましき有様かな。

ミ貧乏を嘆き、「柏崎」では

只願くは影頼む。聲を力の助け船。黄金の岸に至るべし。そもく楽しみを極むなる。教へあまたに生れ行く。道さまくの品なれや。寶の池の水。功德池の濱の眞砂。かすくの玉の床。臺も品々の楽しみを極め量なき。命の佛なるべしや。

ミ物質的極樂淨土を憧憬し、さらに『狂言記』に、大名の寶競べにて、

大名罷り出でたるは遠國の大名。太郎冠者あるか。署御前に。大名念なう早かつた。

此の中の寶競べは、夥しい事ではなかつたか。署なかく。夥しい事でござりました。大名いづれもの寶に負けいで嬉しいな。署いやも、私等ていまでが嬉しいござりまする。大名それよく。さりながら明日は、粟田口を比べさつしやれうござる。して、某が寶の内に、粟田口さいふ物はないか。署されば、殿様の七萬寶のたからの中に、粟田口はござりませぬ。大名やい冠者、これに負ければいかゞぢや。汝は都へ参り、急いで求めて來い。署畏まつてござる。大名急げ。署はあ。(粟田口)

をはじめ、『狂言記拾遺』の

抑も酒は百藥の長として、壽命を延ぶ。その上酒に十徳あり。旅行に慈悲あり。寒氣に衣あり。水山に便りあり。さて又餅は萬民に用るられ、白金黄金所領もち、白金黄金所領の上に、たゞかねもちこそめでたけれ。(餅酒)

シテさてこなたは、愈々仕合せでござる。近年こなたの酒がよくなつた。ちつこでも入るならば、取りに遣らうさ、何方でも、この沙汰許りでござる。酒それは身共も満足ぢや。シテこれはこなたの、いよく分限にならせられう瑞相ぢや。(對馬祭)

等の金持禮讚^三より、遂には『續狂言記』の箕かづきに「貧は諸道の妨けさいふが、尤もぢや」さいふに至る。のみならず『御伽草紙』の類に至るまでも

中昔の事にやありけん、河内の國交野の邊に備中の守さねたかさいふ人まし〜
けり。かすの寶を持ち給ふ。飽き満ちて乏しきこどもまします、詩歌管絃に心をよせけるが、花のもこにては散りなんこを悲み、歌をよみ詩をつくり、のさけき空をながめ暮らし給ひける(はちかづき)

東山道陸奥の末、信濃の國十郡のそのうちに、つるまの郡あたらしの郷さいふ所に、不思議の男一人侍りけり。其名を物くさ太郎ひぢかこ申し候ふ。名を物くさ太郎こ申す事は、國にならびなき程の物くさしなり。たゞし名こそ物くさ太郎こ申せども、家づくりの有様、人にすぐれてめでたくぞ侍りける。四面四町に築地をつき、三方に門を立て、東西南北に池を掘り、島を築き松杉を植ゑ、島より陸地へ反橋をかけ、高欄にぎぼうしを磨き、まここに結構世にこえたり。十二間の遠侍、九間のわたり邸下、釣殿、細殿、梅壺、桐壺、籬が壺に至るまで、百種の花を植ゑ、しゆてん十二間に

つくり、檜皮葺にふかせ、錦をもつて天井をはり、桁うつばりたる木のくみ入には、白銀黄金を金物にうち、瓔珞の簾をかけ、厩さぶらひ所にいたるまで、ゆゝしく作り立て、居ばやま、心には思へきも、いろ〜事足らねば、たゞ竹を四本にて、薦をかけてぞ居たりける。(物くさ太郎)

なごみするが如き有様であつたのである。單に富によりてその物質生活の幸福を祈求するここのみならず、殊に富なくして世に出づるここの困難なるは、『源平盛衰記』
卷第二十五「西京座主祈禱の事」の左の一節によつてもよく之れを想ひ見る事が出來よ
う。十四

西京の座主良眞僧正を召して、宣下せられけるは、臨時の御祈禱あるべし、日時並に何の法こ云ふ事は、思召し定つて逐つて仰せ下さるべし、先づ兵衛尉の功を一人召仕ひて、今度の除目に申し成すべし。こ仰せふくめらる。僧正勅命に依つて成功の人を召し附けて貫首に申しければ、除目に會ひて、即ち成りにけり。其の頃の兵衛尉の功は、五萬匹なりければ、これを座主の坊に納め置きて、日時の宣下を相待ち

進らせられども、日數を経ける間に、僧正參内して、成功五萬匹納め置きて候、臨時の御修法日時の宣下、思召し忘れたるにや。」と驚かし奏せられたり。主上の仰せには(中略)某さいふ本所の衆あり。家貧しきに依つて衆の交り叶ひ難くして、既に逐電すべしと聞召す、さこそ都も捨て難く、妻子の遺もし悲しく思ふらめなれば、件の兵衛尉の成功を彼に賜びて、其の身を相助ければやと思召す(中略)世に披露は御憚りあり、良眞が私に賜ふ體にもてなすべし、御祈りは長日の御修法に過ぐべからず。」と仰せければ、僧正衣の袖を顔にあて、泣きたまへり。

さらに一方、中世に至つて純然たる功利主義の職業が非常なる勢を以て發達した。職業商人の發生が即ちそれである。是迄の交易當事者は殆ど農民であり、時々するに工人であつて、大方は副業の結果又は餘剰生産物と必需品との交換の程度を多くは出でないのであつた。それが此の期に至つて俄に新しい方向に進むで行つたのである。津屋は問丸となり問屋となり、大量貨物の移動交換の仲介を營むのである。城下にはその士人の消費を目的として店舗を並べる多數の商人が群集し、或は定住する

に至つた。彼等は需要者と供給者との間に介在して、たゞ利益を得むが爲めにその交易の業を營む者である。彼等の功利觀念は斯うしてその出發點から、既に必然的に彼等についてゐたものである。『庭訓往來』に^{十六}

藝才七座之店。諸國商人。旅客宿所。運送賣買之津。悉以令違行候。交易合期。公私潤色。何事如之哉。(中略)凡京町人。濱商人。鎌倉誂物。宰府交易。室兵庫船頭。淀河尻刀禰。大津坂本馬借。鳥羽白河車借。泊々借上。湊々替錢。浦々問丸。以割符進上之。任假載運送之。云々。

とあるは、蓋し當時の商業状態の一斑を窺ふに足るものであらう。而してこの「割符」といふのが即ち後の爲替に當るものであつて、その始めは諸國群盜の難を免れむが爲の方便として設けられたる制なれ共、後に室町時代に及び、次第に商業の發達著しきに至るや、連りに之が利用行はれて、遂に割符屋、兩替衆なる者を生じたのである。而して此らの爲替を錢を以てする時は之を替錢かひせんと稱し、鎌倉時代各地に於ける津にて行はれたる事は、横井博士の『日本商業史』に左の如き説明あるによつて知る事が出来よう。

湊々の替錢は田舎より替して約束の津にて取るこいふこれ後世の爲換にてこの法支那にては唐の憲宗の時既に行れしこいふそは飛錢と號し商沽の京師に至るや錢を諸道の富家に輸し輕裝を以て四方を趨り券を合せてこれを取れり宋に至りては直便兌便なき稱し又盛に民間に行れたりきこれ支那は版圖の廣き邦にて京師と地方との往來には爲換の必要を早く感ぜしならんこの期の初我商沽の宋へ往來せしもの少からざれば或は彼法を學びしにはあらざる歟

さてこれは鎌倉時代の事なるが、足利戰國時代に至りても、世戰に屬するも商業は尙絶えず行れしかば諸國に問屋ありて賣買を助けしこいふ當時は問屋も世襲のものとなりて相傳せしこ見え文明年中西國の紙問丸屋九郎三郎光次祖父以來相傳に付他人の競望あるも由緒によりて煩なきの教書を請ふに至れり又替錢も絶えず行れ爲替の切符を替文さいふこいひて用るしこぞなきこいへば、この期に至りては、自然經濟より流通經濟への進展漸く著しきものあるを認め得らるゝのである。

又『庭訓往來』には前掲引用節の次に

大舍人綾。大津練貫。六條染物。猪熊泔。宇治布。大宮絹。烏丸烏帽子。室町伯樂。手島蕙。嵯峨土器。奈良刀。高野剃刀。大原薪。小野炭。小柴黛。城殿扇子。仁和寺眉作。姉小路針。鞍馬木牙漬。醍醐烏頭布。東山蕪。西山心太。此外加賀絹。丹後精好。美濃上品。尾張八丈。信濃布。常陸紬。上野綿。上總鞆。武藏鏡。佐渡沓。伊勢切付。伊豫簾。讃岐圍座。同壇紙。播磨杉原。備前刀。出雲轡。甲斐駒。長門牛。奥州金。備中鐵。越後鹽引。隱岐鮑。周防鯖。近江鮒。淀鯉。土佐材木。安藝搏。能登釜。河内鍋。備後酒。和泉酢。若狹椎。宰府栗。宇賀昆布。松浦鱒。夷鮭。奥染。筑紫穀。

こして諸國産業名産盡しが載せてある。而して或異國唐物。高麗珍物。如雲如霞。交易賣買之利潤者。超過四條五條之辻。往來出入之貴賤者。不異京都鎌倉。こいふ。これらのものは、『謠曲』『狂言記』『御伽草紙』等の中にも、宇治のさらしに島に洲崎に(豐座頭)さて某が先祖にて候ものは、こは三條烏丸に候ひしよな——君に御出仕ありし時、帝なために思召され其時の御恩賞に、奥陸奥の國を賜り候。我等もまたその

如く、嘉例目出度き烏帽子折にて候へば、烏帽子折處はこゝぞ近江なる、信樂笠を木曾の里に〔巴〕此浦里に住みなれて、明暮はこぶ鱈の數をつくして身一つを助けやせんごわび人の、隙も波間に明け暮れて、世をわたるこそ、物憂けれ、竹生鳥、昆布めせく、おこぶめせわかさのをばまのめしのこぶめしのこぶ、このしやつきしやく、しやつきしやく、しやつきしやく、みやつしやく、昆布賣、方々才覺致しまして、淀一番の鯉を求めまして、ごてももの事に生鯉に致いて、鱈庵丁、やがて客がある、淀鯉を買ひに行け、痺、播磨紙いかなる人がかく抄いて、筆ははしれご文字はごまるご、いたしてござる〔かくすい〕なうく、あれを見させませ、いかい紙店でおぢやらぬか、あれはみな唐紙でをりやる程にの、なう、そばに積んだは杉原でをりやる〔酢薑〕あな淺間しや、女房のみめには似ず、あまたの木の実を、箱の蓋、壇紙にも入れてくれよかし、物くさ太郎、袂も朽ちて袖せばき、細布衣陸奥の、今日の寒さをいかにせん〔鉢木〕めのごが其夜の装束には、そめつけにみのぎぬの染小袖〔唐糸草紙〕御臺様より黄金千兩ふしのゆひ綿一千把、萬壽が宿へぞ送られける、大御所さまの御ひきには砂金五百兩、美濃のじやうほん一千匹下されける〔同上〕相從ふつはものには、鳥焼の目

利き物、薩摩焼のやらうごも、今焼の土につかゆる太刀を佩き、敵よせ來らば肩つきにつきはつて、だいかいにはめんご言ふまゝに、水こぼしの瀬戸にいつれも控えたり〔草木太平記〕罷出でたる者は、此の邊に住む伯樂でござる——この牛の生れましたごき、私は、地下の會所にゐましたが、牛が馬屋で、子を生んだご云うて、牛の子を引いて來た、皆々、めでたい事ぢやご云うて、そのまゝ、某が横座につけました、それであれが名を横座ご申します〔横座〕これく、この扇は京折でもなければごも、そなたへ進ずるでもをりないぞ〔入間川〕伊豫簾かけ渡して涼しけなるに、月はやうく、さし出で、このもごにて御酒まるる〔中務内侍日記〕等々散見するのである。

『義經記』は、彼の牛若丸を伴れて陸奥國に下れりごする金賣吉次が事を記して斯ういつて居る。

その頃、三條に大福長者あり。その名を吉次信高ごぞ申しける。毎年、奥州に下る金商人なりけるが、鞍馬を信じ奉りける間〔中略〕この山に、左馬頭殿の公達在しますなれば、太宰大貳清盛の、日本六十六箇國を從へんご、常は宣ふなるに、源氏の御公達

を一人下し參らせ、磐井郡に京を立て、二人の子供を、兩國の領主させて、秀衡生きたらんほきは、大炊介に成りて、源氏を君さかしづき奉り、上みぬ鷲の如くにてあらばや、宣ひ候ものを、云ひ奉り誘拐し參らせ、御供して秀衡の見參に入れ、引出物取りて徳付かばや、思ひ、御前に畏つて申しけるは、君は、都にはいかなる人の公達にて在しますやらん。これは京の者にて候が、金商ひて毎年奥州へ下る者にて候が、奥方にしろしめしたる人や御入り候、申しければ、片ほごりの者なり、申せられて返事もし給はず。これこそは聞ゆる黄金商人吉次、いふなり、云々。(義經記卷第一)

秀衡、これを見て、獅子の皮も鷲の尾も、今はよも不足あらじ。御邊の好む物なれば、ミテ、貝摺りたる唐櫃の蓋に、砂金一蓋入れて、ぞ取らせける。吉次、この君の御供し、道々の難を遁れたるのみならず、徳つきて斯かる事にも逢ひけるものよ、偏に多聞の御利生、ぞ思ひける。斯くて商を仕り候、も、よき資本を備けたり。(同卷第二)而して、今當時に於ける商業の形式を按ずるに、前時代に於て盛んになりたる行商の

外、露店商業並に店舗商業も次第に發達して來た。殊に戰國亂世に際して社寺の保持せる特權地域並に彼等の有する特殊勢力は、次第に世俗化赤裸々化し來れる彼等が功利主義思想と相俟つて、茲に室町時代以降、日市及び門前町の發達を招來し、そこに於て露店商業並に店舗商業の急速なる發展を見るに至つたのである。店舗商業といふも、所謂「みせだな」式のものにて、今日に傳れる繪圖によれば、かの堀立小屋風のもの多かりし如くなれど、こに角室町時代に至つては、この門前町並に各地域下町に於て、次第に店舗商業の發達を見たる事は記録に徴して明である。^{十八}

此の社寺の功利主義的活動、就中商業的活動は、その門前町と座との特殊關係に於て著しきものであつたが、更にこにおもしろきは、賣僧、高野聖等の語の出でたる事である。これらは何れも行商僧侶の稱なるが、一方に於てさかんに功利主義否定の唯心論を説き乍ら、而も他方に於てその本山末寺競ふて唯物主義の功利思想に汲々たる、單に此の時代相を映寫したるのみならず、實に「宗教」「哲學」「人生」そのものに對する一個の皮肉である。而して『續狂言記』の「六地藏」に

アこれは最前まは違うた。こりや佛師ぢや。シテいやく、佛ぢや。アこれも皆人ぢや。さては賣僧うりそうまぢや。憎い奴の。やるまいぞく。

まか、路蓮坊主ろれんぼうしゅにまやい、そこな賣僧坊主うりそうぼうしゅ云々なご罵つてある如く、この賣僧うりそういふ言葉は後には非常な悪い意味の俗語しやくごまなつてしまつた。又高野聖たかのせいは十九『室町殿日記』の中にこの笈聖あしせいは商賣のために昔より諸國を廻り候に依つてまあり、『嬉遊笑覽』に「ひじりまいふ吳服屋ごふくやの説明して

「職人盡しやくじん繪えに絹賣きぬうりありさま」の絹を背に負左右の肩の處より削りたる竹を前下に二本差夫さしうにさま」の絹切きぬぎりを付たるこま四手の如し是負へる絹の色品の看かんばんにするにや昔の絹賣きぬうりみな此體なり其形高野聖たかのせいの笈あしを負へるに似たり又高野聖たかのせいきんらん錦にしんのまきはしを佛像ぶつざう箱具はこぐの裁きりのまこしなれば守りにすべしまて賣たり

こいふ。行商人ぎやうしやうじんの荷にひゆく様ようは前時代ぜんじだいままして變化へんがはないやうであるが、猿樂ざるが狂言きやうげんの「茶壺ちやうや、『狂言記外編』の連尺れんせきにいふまれんじやくまて、物を荷にひ擔かぐの便べんに用もちゐたる器き

具も存在してゐた。

又同じく狂言記きやうげんぎ富士松ふじまつに「今日は山王やまおうの縁日えんじつの語あり。當時これら縁日えんじつ市いち、城下市じやうげいち、門前市かどまへいちに集り賣る商人しやうじんは多く露店ろてん商業しやうぎやの形式けいしきをまりたるものにして、謠曲じやうきよく松蟲まつむしにこの露店ろてんを稱なづして市屋形いちやがた、こいふま露店ろてんを又ホシミセホシミセ呼よびしは『資暇錄しやくじやくろく』に「肆有以筐かぶた以筥はこ或倚たよ或垂鱗たらし其物以鬻者曰星貨舖言其列貨叢雜如星之繁今俗爲星火舖誤也まある如く、その光景こうけいまさまに一双いっしやうの繪えを見る心地こころぢするであらう。

店舖商業てんぷしやうぎやに就つては前時代ぜんじだいより次第しだいに所謂當時しゆわいとうじに於ける都會とくわいの地に於て發生はうじやうし來れるものゝ如く、鎌倉時代かまくらじだいには小町屋こまちやの稱なづあり。『吾妻鏡ごさいきやう』建長三年十二月三日の條じやうに鎌倉中かまくらなかつ在ある處々ところどころ。小町屋こまちや及買賣設うりばいせつ之事じ可べ加か制せい禁きん之の由よし。日來にちらい有ある其沙汰そのさた。今日けふ被お置き彼所々かたがた。此外これかた一向いっかう可べ被お停止ていぢ之の旨よし。嚴密げんみつ觸ふ被お仰おほ之の處ところ也なり。佐渡大夫さつたふ判官はんくわん基政きせい。小野澤左近大夫おのざさねたふ入道にゅうだう光連みつれん等ら奉行ぶぎやう之の云々いふいふ。鎌倉中かまくらなかつ小町屋こまちや之事じ被お定さだ置き處々ところどころ。

大町 小町 米町 龜谷辻 和賀江 大倉辻 乘和飛 坂山上
不可繫牛於小路事

小路可致掃除事

又狂言記長光に田舎者が某が頼うだる者は、遙か遠國の者でござる。長々在京仕り、只今本國に罷下るやうにござる。某に土産物なきを調へいし申され候。町屋へ行て、土産物を買はうと存する。こいふ。同じく拾遺の煎じ物賣に洛中住居茶屋の語あり。

『庭訓往來』に市町者通辻小路。令構見世棚。絹布之類。贄菓子。有賣買之便様。可被相計也。こし、さらに『異本小田原記』に至りては

去程に相州小田原守護の政道、私なく民を撫でしかば、近國他國の人民、惠に懐き家を移し、津々浦々の町人職人、西國北國より群り來る。昔の鎌倉も、いかで是程ならんやと覺ゆる計に見えにける。東は一色より板橋に至るまで、其間一里の棚を張り、賣買數を盡しける。山海の珍珠、琴棋書畫の細工に至るまで、盡さずこいふ事なし。異國の唐物未だ目に見ず、まして聞きも及ばざる器物の、幾等こいふ事なく積み置きたり。交易賣買の利潤は、京境の辻にも過ぎたり。民の籠も豊饒にして、東西の業繁昌せり。(卷之一、外郎が事)

永祿九年の春、三浦三崎の浦へ唐人着船、錦繡織物種々の燒物、沈香、麝香、珊瑚、琥珀の玉、あらゆる賣物持來る。其頃關東富貴にて、悉く諸人買取り、賣買の利を得て歸國しける。其中に唐人あまたかゝる目出たき所へこそ往くべけれきて、歸國に能はず、當所に留まる。即小田原に居住、町屋を給はり、商人となり、云々。(卷之三、唐人着船の事)

こいふのである。二十一

商人に關しては『新猿樂記』に

八郎眞人者。商人主領也。重利不知妻子。念身不願他人。持一成萬。搏埴成金。以言誑他心。以謀拔人目一物也。

こして、次に唐物^{二十二}及び本朝の重要交易品名^{二十三}を列ねて、若於泊浦送年月。無定宿。若於村邑過日夜。無留所。財寶貯於波濤之上。浮沈任於風前。運命交於街衢之間。死生懸於街頭。賓客之清談甚繁。妻子之對面已稀乎。こ敍したる外、歌集にも商人に關して詠みたる左の如きものを見るのである。

商人に文をつくる戀こいふこころを

思ひかね市の中には人おほみゆかりたづねてつくるたまづさ

まなべこ申す島に京よりあき人さものくだりて

やうくのつみの物さもあきなひて又しばくの

島に渡りてあきなはむするよし申しけるを聞きて

まなべよりしばくへ通ふ商人はつみをかひにて渡るなりけり

——山家和歌集

寄商人戀

たつの市や日を待つ賤のそれならばあす知らぬ身にかへて逢はまし

——拾遺愚草

併し乍ら茲に注意すべきは斯くの如き記録説明によつて、當時既に近代的商業の活躍が存在し、個人主義的自由競争が行はれ、流通經濟の組織及び貨幣經濟の發達著しきものありと推論することは許されざるころである。(註二十四参照)これら諸種の職

業的商業發達の現象は、漸く自然經濟時代より流通經濟時代への轉換の方向を示したるものに過ぎずして、時代は尙中世的封建の裡に在り、座の組織は凡ゆる近代的商業の活動及其の發達を束縛抑制し、且又交換の形式も依然として幼稚なるものにて、やうやく擡頭し來れるそれら門前町城下町並びに港津の地に於て、次第に貨幣經濟發達の現象を見るに到れるも、田園は尙依然として自然經濟の裡に呼吸しつゝあつたのである。今當時に於ける貨幣流通の状態に就て簡單に一顧すれば、まづ金貨は殆ど使用さるる事なく、砂金を囊に包みて一包通例十兩として用ゐる、室町時代に至りて秤量貨幣の形體に於て延金又は金塊の使用を見たる位のものにて、未だ國民の實生活は全然關係なく、銀貨も雖も略同様にして、銀塊を用ゐたる位のものにして、貨幣制度の統一樹立せられしは、遙に後の信長、秀吉の時代を経なければならなかつたのである。尤も戰國時代の末より、各諸侯の私鑄金貨は發生した。彼の武田信玄の甲州金の如きは、その有名なるものである。〇二五

寄金戀

鎌倉室町文學の無常觀と功利思想

こがねほるみちのく山にたつ民のいのちもしらに戀もするかな
あふ事のなき名をたつの市によるかねて物思ふわが身なりけり

— 金槐和歌集

之に反して錢貨は此の期に至つては次第にひろく流通した。錢に就て面白い記録は『古今著聞集』に出てる左の問答である。

ある生侍がもこに草を賣りに來りけるを、たゞ今は、なかりければ、その草かし
おけ、代りは後にこれいひけるを、草賣うち聞きて

あさましやかりこはいかに朝毎に草にかけたる露のいのちを

か、は、り、こは即ち代金——錢の事である。「薩摩守」に

茶屋なう御坊茶代りを忘れさつしやれた。ふん、その茶には代りがいらいますか。

茶屋はれさて、茶屋の茶に、錢のいらぬこ云ふ事がおぢやるか。一服一錢でおぢやる
わいの。

そのほか「佛師」寶の笠「鑑」なごに「代物は何程でござる」萬正でをりやるなごいふのがそ

れこ同じである。「末ひろがり」では之をあたひこよむでる。而してこに正さ呼
ぶは錢一貫百正の謂である。一貫は千錢に當る。「秀衡入」に

かくて若君への御祝言に名馬を揃へて千匹、鞍を千口、鎧千領、中略、沙金千兩、料足千
貫、白銀千枚、こふくの綿八千は、かやうの祝をまゐらす。

又「布施ない」に「これへ參れば、定めて鳥目十疋づの布施物を下さる」といふ詞あり。
錢貨の事を料足さか鳥目なご稱へた事は『室町殿物語』に「料足五貫文」の文字あり、
「酒吞童子」に「料足萬疋博士が前に積ませつ」の語あり。「伊文字」に「鳥目を取らぬ程に、苦
しかるまい」。「河原新市」に「何こ今日は、大分の人であつたほごに、商があらう。鳥目を繫
がうこ思つて、繻を持つて來た。さあ、錢を此處へ出さしめ。」なごある。この料足
が後代に至つておあしに轉訛したものであるといふ。鳥目に就ては『源平盛衰記』
卷第十八「文覺清水狀天神の金の事の條に「爲旅糧所奉預之鵝眼百貫、鷹牙百石」云々、見
る如く、これは宋錢より出でたる語である。

さらに又『鎌倉北條九代記』卷第七「天變地妖御祈禱」の件に左の一節が載つてゐる。

次に竊盜の事、錢百文より以下の小犯は、一倍を以て償ふべし。百文以上は重科なり、この身を搦捕りて禁むべし。

古代の竊盜が、財寶財物を目的としたるに、此の期に至りては、斯くの如く錢を目的とするに至れり。この事實は、即ち當時に於ける經濟社會の狀況を最もよく描寫せるものといふべく、而して金銀貨に對する需要未だしきに銅錢の使用よく行はれたり。これは、當時の國民の生活程度を測定するの一資料ともなるべく、かくして自然經濟より貨幣經濟への移動の傾向は、この間に醸成されつゝありしことを認め得らるゝのである。^{〇二八}而して當時使用せるものは専ら宋錢、明錢、唐錢、永樂錢等の外國錢にて、内地に於てはかの乾元大寶以來鑄錢の事行はれず、或は私鑄の鑄錢などが混用されてゐたのであつて、彼の後に「京錢」といはれしものは即ちこの鑄錢稱せる私鑄錢である。^{〇二九}

斯くの如く、鎌倉室町の頃は、漸く自然經濟より流通經濟への轉換過程にありたり。米も、而も尙未だ完全貨幣經濟の形體を具ふるに至らず、交易並に一般生活の狀態も略之によつて推測するに足るものあれき、更に近代的商業の發達を妨害したる事實は、

「座」の制度による自由競争の禁止、及び功利主義的精神を没却せしむる如き一種の干渉政策（德政）である。^{〇三〇}かの『室町殿日記』に

米錢に富みたるものは、利倍のために質物を取るほどの輩は、縦ひ其の財寶を悉く取る。米云ふも飢渴に及ぶほどの事は、あらじ。有徳の者は百人に一人二人ならん。然れば小を殺して大を救ふは是法也。

こいふが如きは、よく當時德政を行へる根本に存せる政治經濟思想の一端を覗ふに足るべく、從つて連りに行はれたるこの種德政の結果が如何なりしかは詳に論ずる迄もなく、『塵塚物語』にも、遂に德政ありとも必ず返却する旨を約するに非んば、債權者となるもの無きに至れり。こあるは當然である。斯くの如きは畢竟交易經濟の進歩を妨げ、功利主義經濟組織の健全なる發達を阻害せるの事實大なるものなるが、さらに中世的經濟制度の特徴として見るべきは「座」の組織である。

「座」は、從來の通説によれば、貴族、領主又は神社、寺院等より、その職業上に関する特殊の保護を受け、之に對して租税若しくはその他の義務を負擔せる特許商工人の名稱若し

くはその衆合團體の謂にして、鎌倉時代末期にその名現れ、室町時代に至りて著しき發展をなしたるものである。^{三十一}これらの座の特許商人即ち座衆は、商業上の獨占權を得所持したれば、彼等の間に於ては、近代社會の特徴ある經濟現象の一たる自由競争、個人主義的利益追求等を認むる事能はざりしも、自然經濟より交易經濟への過渡推移の時代に際會して、座の存在はまことに意義ある所にして、近世資本主義の先驅たる貨幣的富の蓄積は、漸くこの間に進行しつゝあつたものである。

鎌倉時代に於ける商人並に商業に對する幕府の干涉は、前に引用したる『吾妻鏡』の記事にある如く、その商業地域を定め或はその商人の定數を制して行はしめたるものにして、同じく『吾妻鏡』建保三年七月の條に、町人以下鎌倉中諸商人、可定員數あり、又寶治二年四月には、鎌倉中商人等可定其式數^{三十二}と出てるのである。福田徳三氏は之を解して、北條義時鎌倉に於て商業を營むの特權ある者の數を定め、寶治二年時頼また鎌倉商人の式數を定む。所謂『式』とは商人の團體にして、幾ばくならずして之を『座』と呼ぶに至る。^{三十三}『北條九代記』に弘安年中鎌倉出火、博勞座に至るまで焼失せ

り註し書あり。次いで『佐々木文書』に貞治六年に鎌倉材木座の字を用ゐられたるあり。^{三十三}此の材木座が前掲『吾妻鏡』に記されたる和賀江の地ならむは、同書建長五年十月に

和賀江津材木事。近年不法之間。依雖用造作。被定其寸法。所謂樽長分八尺若七尺。令不足者令點定之。奉行人可申子細之由。云々
ごあるに依つてなさるゝ處の推定である。

建長五年十月十一日。丙辰。被定和市。其法押買事。同被固制禁。小野澤左近大夫入道。内島右近將監盛經入道等爲奉行。

薪馬芻直法事

炭一駄 代百文

薪三十束 三把別百文

萱木一駄 八束代五十文

粟一駄 八束代五十文

鎌倉室町文學の無常觀と功利思想

鎌一駄 依一人代五十文

件雜物。近年高直過法。可下知商人者。又和賀江津材木事下略——前掲引用句

参照

又かの藝才七座に就ては『嬉遊笑覽』に

「庭訓往來」の古抄に、藝才七座之店抄云、凡藝才は銅鐵堀の事なり七座の店市井に七座はあるなり座は物を賣座なり一に絹の座二に炭の座三に米座四に檜物座五に千朶積座六に相物座七に魚鹽うるなり紙の座こもいへり七に馬商座是七座なり其外手買振賣こてあり皆々此七座を與力する賣物共多し

こあり、平泉澄氏は、すでに鎌倉の初期に博多に油座の存在し、建久年間伊勢に水銀座、南北朝時代に祇園社綿の座等の存在せる事を舉げて、座の起源は上代の末中世の初にあり、鎌倉時代に入つて各地に發達したものと概論する。こするのである。こ三十三

座が排他獨占の特權商工業機關たりし事は既に述べたる所なるが、之に就て三浦周行氏は、就中利害關係の永續的性質を帯びたるものに至りては、座衆の結束もおのづか

ら鞏固にして、百方他の侵害を排し、自家の特權を防護するに急なりしなり、商工業の座の如き即ち此種類に屬す。彼等は座衆間協同の精神に富みたりしが、是等の座の中もこより社寺其他の本所に屬せるもの、外後に至りて是等の本所こ特殊の關係を結ぶに至りしもの、動機も、實は這般の利己主義に出でしに外ならざるなり。こし殊に商業に於ける座の對象は、座外の商人の、座の特權を侵害する脇賣、盜賣、拔賣、又は、自由商賣こであつたこいふ。こ三十四

室町時代は實に此の座商全盛の時であつた。然るに、當時に於て、さらに近世商業の活躍を阻止したるものに、關津の煩があつた。こ三十五竹越與三郎氏の『日本經濟史』によれば、文明十一年奈良興福寺中の大乘院より、美濃國明智の持是院まで楢二荷を運送せしめたるに、二十八箇所の關所を經、一貫四百九十六文の通關料を徴收せられ、さらに楢二荷の運賃こして所々の人夫に一貫四百六十六文を支拂ひ、使者の食料共略四貫文を要したる有様にて、文明十年教令院年貢算用狀によれば米二石四斗七升の代錢を一貫四百五十三文こ記したれば、京都附近の米價は、一石五百九十文内外なりしもの、如し、

今二個の槓を送るの費用三貫九百六十二文を要したりせば、是れ米六石七斗を買ひ得るものにして近世の米價五十圓を以て之を換算すれば、二槓の費用は三百圓に該當するなり。而して其費用の一半は通關料によるものなるを見ては實に驚くべき制度に云はざるべからず。加へてあるが、^{三六}に角之によつて、當時いかに關津の煩が甚しかつたものであるかは知り得るであらう。

然るに室町中期以後に及んで、座商は遂に此の關所通行の自由權をも獲得し、その商業的機能の上に一新方面を開拓するに至りたるは、一面より之を見れば流通經濟發達の上に新しき貢獻を爲したるものといふべく、又同時に資本の勢力を背景とする近世商人の活動漸くこゝに擡れるを知る事が出來よう。のみならず、近世的功利思想の發達、社會經濟生活の進歩は、聽て座商以外に樂市樂津の出現となり、^{三七}自由交易の急展開を招來し、他方新兵器の輸入による新戰術に伴ふ城下町並にその商業組織の變革、^{三八}大資本的海洋貿易^{三九}の發展と相俟つて、こゝに愈々近世社會の黎明を迎ふるに至つたのである。

以上説明せる如く、此の時代に於ては、一方に有爲流轉の世相に伴ふ佛教思想の浮世無常觀の流れを見るに共に、他方に於ては、著しき功利思想の流れが横つてゐたのである。而して之らの功利思想は、武士にあつては土地の上に發生し、商人の場合には財寶貨幣の上に存在した。殊に經濟組織の變化發達に伴れて、これら商人の功利思想は愈々益々刺戟され、深刻なるものとなつて行つた。そしてそれがわが國に於ける所謂財寶蓄積時代 *die Epoche der Horbildung* ^{四〇}を形成したのである。

而して又是らの功利思想が、佛教的無常觀に隨喜する人達に受け容れられないのは當然である。兼好法師は、かの大福長者の功利説を駁して、究竟は理即にひこし、大慾は無慾に似たり、^{四一}として斯う云つてゐる。

そもく、人は所願を成ぜんがために財寶をもこむ。錢をたからしむる事は、願をかなふるが故なり。所願あれどもかなへず、錢あれども用ゐざるんは、全く貧者にかなじ。何をか樂こせん。このおきてはたゞ人間の望を絶ちて、貧を憂ふべから

すこ聞えたり。慾をなして樂せせんよりは、しかじ財寶なからんには。癩疽を病むもの、水に洗ひて樂せせんよりは、病まざらんにはしかじ。こゝにいたりては貧富分くるまころなし(徒然草)

かく觀じかく考へ來るまきは、中世文學に現れたるこの唯心的無常觀は、一面に於ては固よりその混沌の時代の所産なれども、而も他の一面より之を見れば、漸く萌芽し來れる功利主義經濟生活に對する、舊時代の淋しき訣別の言葉なりと言ふ事が出來よう。實にこの時代こそは、新生の商人階級が戰塵の間に飛躍して、巨大なる富を蓄積し、次代社會を迎ふべく準備をさく／＼怠りなかりし時であつたのである。自然的な農業經濟から、さらに農工商への分化の過程に立つてゐたものである。堺の自由商業都市的活躍はその代表的のものであつた。浪花、博多、兵庫、山口、安土、小田原、平戸、長崎……それは「市民的富」の集中建設の時代であつた。自然經濟から貨幣經濟へ移りゆく、その準備の時代であつた。

新生の商人階級が、彼等の新らしき社會の礎を、孜々ま刻みつけてゐる時であつた。

——斯うして混沌たる吹雪の中に、近世社會建設の芽が一日一日ま育はぐまれてゐたのである。

六、ブルジョア經濟より觀たる元祿文學*

斯うして史蹟めぐりの筆の巡禮は、再び元祿の春に還つて來た。

花の雲鐘は上野か淺草か

その鐘の音を、もう一度聽く。

花に疲れた春の人が、上野の山を下りてゆく。淺草寺の鐘の音が、夕暮空に消えて行く。

花見にささす舟遅し柳原

その柳原の土手八丁を、まだちみ早い提灯の、威勢のいゝ駕籠が飛んでゆく。春の日が暮れる。廊の灯が點る——揚屋の二階から賑かな絃歌、こゝ吉原は高尾の夜ざくら。

舟漕ぎ出でて日の本の、恵みも深き武藏野の、分吉原の大きき……まづ女郎の總數は、京大坂を一つにからけても、中々行き届く事ではない、二千に近き首帳、太夫はやうく、四人、數少しさいへぎも、此の地の松の育て様上方に違つて、その位を與ふ

るに、眉目容は勿論、諸藝おつまつてよきこなし、座付、盃はり、くぜつ、一つも缺けてはならぬこゝ(元祿太平記)

三十日前から入札せねば、盃事もならず、暮方より歸る客を見るに、惣鹿子、唐織類、帯は胸高にして、身を据えての足取、又上方は違つて、目に立たぬものかは、(好色一代男)——粹さ溢さの通人好み、市松模様の元祿格子、若旦那がお供を連れて通る、若衆が景氣のいゝ唄をうたつてゆく、番頭はお店を空けて一息廻り、座頭が杖つき、二本差が二人揃ふてふところ手、仲の町の夜が賑かに更けてゆく。

元祿寶永の頃の、惡所の繁榮は、晝は極樂の如く、夜は龍宮界の如しさいへり。諸國の珍味先づ此地を最上はこび、異香の匂ひ家々に滿つ、數の遊妓伽陵の袖をひるがへす、遊客は他人百金をつひやせば、我は千金を費したり、多くつひやすを此の里のきぼさす(我衣)

京は島原、難波津は、新町九軒の花の雨——西行は何知つて、松島の曙、象潟の夕を譽めつるぞ、昨日は新町の暮を見捨て、その目をすぐにけふ島原の朝明(好色一代男)その島原の

大踊り

——揚屋町の角に、つき白限もなく列べて、長蠟燭天に映り、軒端の提燈は星林地に落つるが如し……不老門の外にて見物を改め、中門にて腰物を預り、宿々の手引して、店は紅の敷物、老若出家、忍ぶ姿の中には、如何なる御方も知れず、流石王城の風俗

(好色二代男)

ア、霧は不斷の伽羅を焚き、晝にもまさるこもし火は、月常住の夜見世かや、すしやか三谷もいかなここ、直下にみつの浪花の里、淀鯉出世瀧徳)

夜知らぬ顔の喜見城、この世乍らの極樂は、更過ぎて床取るにも、三つ布團、替夜着、枕も常ならず、寢巻もありこいふものもなく、頭から帶解きて、萬事は附添ふ女郎に身を委せ、煙草も手してはつがず、寢道具も人に着せられ、優しきお言葉を聞寢入にして、結構な夢を見る事ぞかし、好色一代男、人の見る程の大盡は

肌着に隠し緋無垢、上には卵色の縮緬に思入の數紋帯は薄鼠の紛織、羽織は吳紹服連、黒き縞天鷲絨の裏をつけ、町人七拵七所の太脇差、少し反らして、あい較かけ、鐵の

古鐔小さく柄長く、金の四つ目貫打つて、鼠屋が藤色の絲、平印籠に色革の巾着、瑪瑙の二つ玉、唐木細工の根付、扇も十二本、祐善が浮世繪、小菊の鼻紙、雲齋織の袋足袋、中抜の細緒を履き云々(好色一代男)

春を狂ふ花にもまして、美はしく狂ほしきは三都の廓の派手競べ、斯うして『元祿時代』は賑かに、華かに、舞ひつ唄ひつ暮してゐたのである。

混沌の世界は去つた。

和かな、靜かな春の光が地に漲つてゐる。

戦國の暗黒時代を吹き捲くつた暴風雨は、忘れた様に消えてしまつて、そのあこに、生温い軟風が人の心も蕩すやうに肌を觸れてゆく。

平和は人を陰慘に恐怖から解放した。緊張のあこに弛緩が、抑壓された魂の呼吸を復活させた。泰平の無聊は、自ら人間性の意識をこり返してきた。貪る様な情感の奔放が、時代の人を當もなく歡樂の影の方に馳けさせた。人間の本能が蘇つた。儉安のころが湧いてきた。心のゆきりが享樂の幻を追ふて行つた。華奢逸樂の風は、世を

擧げて擴つて行つたのである。

近年は人々嫁子もおこなしからずして、遊女歌舞伎者の形態をうつし、男のすなる袖口ひろく、居腰蹴出しの道中、我身を我儘隨意にもせず、人の見るべくを大事にかけ、脇顔にはえし疣を隠し、足首の太きを裾長にして包み、口の大きなるを俄にすばめ、いひたい物をもいはず、思ひの外の苦勞をするは、今時の女ぞかし、好色一代女。その奢侈はまづ女の世界から始つた。女の驕りは衣裳から――

年の程三十四五見えて、首筋立のび、目のはりりんとして、額の生え際自然と美しく、鼻おもふには少し高けれども、それも堪忍頃なり。下に白ぬめのひつかへし、中に淺黄ぬめのひつかへし、上に樺ぬめのひつかへし、本繪にかゝせて、左の袖に吉田の法印が面影、ひりりもし火の下に古き文なき見てのもんだん、さりこは仔細らしき物好、帯は敷瓦の折びらうぎ、御所かづきの取まはし、薄色の絹足袋、三筋緒の雪駄、音もせずありきて、わざこならぬ腰のすわり……そのあごに廿七八の女、さりこは花車に仕立し、三ツ重ねたる小袖、みな黒羽二重に裾取の紅裏、金の隠し紋帯は唐

織寄島の大幅前に結びて、髪は投げ島田に平元結かけて、對のさし櫛はきかけの置手拭、吉彌笠に四ツかはりの絆け紐を付けて、顔自慢に淺く冠き、抜き足中びねりの歩き姿、好色五人女。

元祿女の艶姿、吉彌結や藤十郎頭巾、舞臺を地で行く氣取道中。島田、金かん、伽羅扇――衣裳から家具へ、調度から食物へ――奢侈の流れはぐんぐん延びて、浮世小路の隅々までも、その胸へ抱き込むでしまつたのである。「出代の中宿、遊女ながら美食好み、鶴屋の饅頭、川口屋の蒸蕎麥、小濱屋の藥酒、天滿の大佛餅、日本橋の釣瓶鮓、椀屋の蒲鉾、樽木筋の仕出し、辨當、横堀の菓子、ござ芝居行くにも駕籠で遣らせ」は『好色一代女』の中に記されたる難波に於ける町人階級の食物奢侈發達の狀況である。南蠻菓子や金平糖に驚いた時代は既に去つた。掛茶屋が出来る、食道樂が始る。享樂の本能は口から目、目から耳、耳から觸感へ、果てもなく押し進んで行つた。芝居、操人形、浮世繪美人から淨瑠璃へ、遊廓へ――「其身揚屋に至らずして言葉と姿とに接して、傾城買の肝要を表し、諸人の目を喜ばしめ給ふ事、奇なる哉、妙なる哉、傾城巫生大念佛」は、當時の町人の快い陶

醉のこゝろである。藤十郎の濡れ事は、そのまゝ舞臺を持つて來て鳥邊山の駈落こなつた。芝居町の繁昌や、三絃の流行や闇夜に泛ぶ眞白な浮草——その媚を賣る女性こそ、奢侈生活の先驅者であり近代社會建設の、その大きな舞臺に踊り抜いた立女形を引受けた者である。御部屋様、女師匠、歌舞妓役者、太夫傾城、茶屋の女や辻君や、地獄大黒湯女比丘尼——連中の名は上下大小様々に、富み身分に従つて、凡ての階級に存在してゐるのである。

御先々前御代(綱吉)ノ比ヨリ、子ヲ持タル妾ヲ御部屋ト名付、家來ヨリハ様付ニスル親類ヘモ嗚呼ガマシク贈答ナスルコトニ成、其女召使モ、本妻ノ召使トサノミ變ラヌコトニナリ、其上御部屋トナル者、多クハ妓娼アガリナレバ、右ノ上ニ亦ハデナル風俗モ加リ、夫モ今ハ格トヤラン云コトニ成タリ(政談)

平安朝殿上人の生活を、妾の生活に比べれば、元祿大奥の生活は、妾の經濟であつたこと云ふべきであらう。平安朝の佳人達は、戀愛のための戀愛であり、享樂のための戀愛に過ぎなかつた。が併し、元祿時代の戀愛生活は、最早單なる享樂のための戀愛ではなかつた。

その背景には、富が作用してゐる。一つの經濟生活に外ならなかつたのである。『芻言』に「奢侈の根元は婦女より起るなり、其故は婦女に申ものは、陰柔にして人に悅らるゝ事を性とするものにて、其上に見淺きものなれば、天下の爲の上の爲の事申事は露ばかりも思はず、只我よき衣を着て人の氣に入りたし、よき櫛、笄さして人に美しき譽られたし、のこ申のみにて、人のよき衣を着し、美しき櫛、笄したるを見れば、一圖に美しく思ひ、譯もなく求むる故、男も愛に引かれて、つひに其望を叶へる様に成行ば、あれを羨み、是を倣ひ、段々増長し、果もなき立派に及ぶ故、夫が一統の風となりて、實用を廢し、勤向を缺ても、婦女の身支度をする様になる阿呆者も出來するに及ぶ也、此奢侈の根元たる婦女を多く奥向に集め置るゝ様にては、本より天下の御爲、上の御爲、露ばかりも存せぬ心にて云々」と言へるは即ちそれである。上既に斯くの如し、下之に倣ひて淫蕩靡亂の風は、遂に世に「元祿時代」てふ奢侈と歡樂の華かなる固有名詞を残して行つたのである。

是らの歡樂と奢侈とは、固より田舎よりも都會に於て甚しかつた。自然の胸に抱かれて、春の雪、秋の雲を眺め入る田園詩人の素朴な生活には、香粉の色も、絃歌の響も、彼の

耳を汚し、目を潰しはしなかつた。自然の姿は變る、山の貌も、水の流れも、年々歳々遷り變つてゆく。だが悠久の自然の心に變りはない。雨を與へ、風を與へ、土を與へて人の糧を培はうとじてゐる。その自然の心に背いて、人間が智慧の環から絲を手繰つてゆく。手繰り切れない無限の絲を手繰つてゆく。都會生活は、その不思議な絲の魅惑にかゝつて、人間がその柔かな自然の胸から離れた第一歩である。

あの戦亂と混沌の、長い暗黒時代の過ぎ去つたとき、この靜かなる黎明の光の中に著しく目立つて見えたものは、到る處に出來上つた多くの町の形であつた。大きな川の流るゝ畔、峻しい丘を背にしたあたり、そこにはきつと古戰場がある、そして城山がある、城がある、濠がある、そしてその廻りに澤山の家が並んでゐる。門を閉じた武家屋敷、店を列ねた商家町。荷車が走る、人がつゞく——日本六十六箇國に國守あり、城に城主あり、城下町の發生と發達とこそは、まづ自然から人間社會へ、農業經濟から商工經濟へ移りゆく最初の階きざしとなつたものである。

城下町は、本來は商業都市として建てられたものではない。それは、はじめ一群の武士侍達の陣營に過ぎなかつたのである。それは一個の堡壘であつた。自然の險阻を利用して一個の防禦陣地であつた。武將は城山に立籠つて侍達はその周圍に小屋の城壁を建て並べた。士農分離以來、最早武士は自らその衣食の料を耕作するこゝはない。近在の百姓達は、この「お城下」に出て來る。彼等は穀物や野菜や様々の食料を荷うて「お城下」に集つて來る。町の人達の手細工物は、農民に相應しい道具や織物である。そこに副業の結果と餘剰生産物との交換が行はれる。或者達は、この町に定住の小舎をつくる、店をひらく。だんぐり店が殖えてゆく、だんぐり人が集つてくる、だんだん小舎が建て並んでゆく。町の四辻や大路小路が、いつの間にか賑かな城下町を形成してしまつたのである。

浪花は「太閤様」のお膝下、江戸は「將軍様」のお旗下。昔の都、古い京の淑かさに比べて、この新興の二つの町は、活潑な商人の都であり、武家の屋敷町である。交易の都であり、消費の都である。「京にかぎらず、江戸大坂のはしく、明地野原まですこしの空所もなく、人家立ちつゞき」は『永代藏』の言葉である。

萬賣帳難波の浦は、日本第一の大湊にして、諸國の商人此處に集りぬ。上問屋下問屋敷を知らず(好色一代女)

大坂は、諸國大名の御藏屋敷のあるところ、御用金の出るところ、米遣ひの經濟から、貨幣經濟への過渡期に於て、浪花の里こそ、富の集積地であり、商人活躍の中心地であつたのである。全國の「米穀」が此の地に集つた。全國の「富」が此の地に集つた。大量貨物の集中分散遠方交易の開拓發展、この二つのものは、何れも近世資本主義社會を建設するに與つて大に力ありし所のものである。大坂の近代商業都市としての面目はそこに動いてゐる。米穀を抵當にして江戸爲替を取組む、そこに封建社會から貨幣經濟への大きな潮が流れてゐる。

惣じて北濱の米市は日本第一の津なればこそ、一刻の間に五萬貫目のたてり商もあることなり、その米は藏々に山をかさね、夕の嵐朝の雨、日和を見合せ、雲の立所を考へ、夜のうちの思ひ入にて賣人有、買人有、一分二分をあらそひ、人の山をなし、互に面を見しりたる人には、千石萬石の金をも賣買せしに、兩人手打て後は少しも是に

相違なかりき、世上に金銀の取やりには、預り手形に請判、慥に何時なりとも御用次第に相定めし事さへ、其約束をのぼし出入になる事なかりしに、空さだめなき雲を印の契約を違へず、其日切に損徳をかまはず、賣買せしは、扶桑第一の大商人の心も大腹中にて、それ程の世をわたるなる(日本永代藏)

投機取引や信用手形や、既に近世資本主義的活動は、町人の都大坂の、元祿の昔に始つてゐるのである。商業資本主義の濫觴は、この元祿難波の町に存在してゐたのである。「太夫三十八人、引舟同前、天神九十一人、かこひ五十二人、端女郎まで打込み凡そ八百餘人」は『諸藝太平記』に記されたる新町の繁昌である。寶永七年の「御入部伽羅女」も「わきて難波の大湊、茶屋一軒に女三人ならしにして、茶屋敷二千八百七十七軒、女合せて八千四百五十一人——晝夜五人ならしの客代、毎日百三十貫目の内外、揚代のみで此の金高年中に四萬六千八百貫目」記してゐる。近代都市の建設は、まづ町人の都大坂がその魁を承つたのである。

泰平なれば世廣し、人多くして當代何事にも、共ぜりありて、中々通例の事にては、商

を人にし落されて、埒のあく事にあらず……なまなかの小商人は朝夕安樂にもなく、銀持の手代ミなつて利を出して仕舞ふなり(日本新永代藏)

難波の津にも江戸酒造り始めて一門榮ゆるも有、又銅山に係りて俄分限に成も有よし野漆屋して人の知らぬ埋み金有人もあれば、小早作り出して舟問屋に名をこるも有家質の銀借して富貴になるも有、鐵山の請山して次第分限の人も有(日本永代藏)

大坂が交換經濟の大中心地であれば、江戸は消費經濟の都會であつた。大坂が積極的商業都市であれば、江戸は消極的の經濟地域であつたと言ふべきであらう。『守貞漫稿』が、

大坂の盛なるもの、豪富、子錢屋、巨商、元商、

江戸の盛なるもの、都ての小賣店、食店、武家調用の商人及び雇夫の長酒問屋

と記したるは面白き觀察である。江戸八百八町、その三分の二を占めたものは武家の屋敷町である。江戸の商人は、此れ等武家を相手の取引である。

天下泰平、國土萬人、江戸商を心懸け、其道々の店出して、諸國より荷物、船路陸着の馬方、毎日數萬駄の問屋つゞき……十二月十五日より、通町の繁昌、世に賣の市はここの事なるべし、常の賣物店は捨置いて、正月の景色、京羽子板、玉ぶりく、細工に金銀を鏤め、破魔弓一挺を、小判二兩なごにも買ふ人ありけるは、諸大名の子息に限らず、町人までも萬に大氣なる故ぞかし(世間胸算用)

初經一兩までは買ふ氣なり——その初經の様に、ピント跳ねつ返る様な威勢のいゝ氣前は、何にも苦勞のない、親譲りの藏米を金に代えて、錢勘定を知らぬ大小名の若殿達の、稚氣一杯な見榮に似てゐる。新開地の材木成金、植民地的デカダン氣風は、その町を建設した大名風な氣持を加へて、所謂「江戸つ子」の、五月の鯉の吹き流し、氣前ばかりで腹も身もない面白い經濟生活が生れ出たのである。

鐘一つ賣れぬ日はなし江戸の春

さういつて、鐘を叩いてゐる様な、一寸澄した心持が、元祿當初の江戸の姿であつた。

花のお江戸は京優り、淺草上野の花盛、又堺町木挽町の、てんつくく、でこのぼう、辨

慶や公平が、ゑいやつこゝろゑなきご切合を見せませふ(丹波與作)

芝居が流行る。三味線が流行る。『男色大鑑』に出てゐる様な、お上臈衆の奇(オカ)しな話も生れてくる。武藏野は蘆原つゞき軒近く富士の高嶺を見るこいつたのはもう昔の事、吉原田圃に蛙が鳴かうが、通り一枚その裏は、淋しい土手の柳原であらうが、現金掛直なしの駿河屋の店先に、一日だつて客の絶えた事はない。

江戸の奢侈生活はまづ武家屋敷から始る。萩生徂徠は『政談』の中で斯う言つてゐる。「大名ノ妻程埒モ無キ者ハナシ、女ノ第一ノ業トスル縫鍼モ不成、三味線ヲ取テ常ノ慰トシ、大方ハ終夜不寢、晝ハ四ツ九ツ迄寢也」また『久夢日記』は「大久保大隅守もこは甚兵衛も申けるころより、遠山和泉守もこに聲にてありける、然るに大隅守外出たびくにて、さらに宿に居らるゝ日なく、別して夜啼を好み、いづくもしらすかけあるき、その上遊女野郎にそまり、つねのたのしみせらるゝ、されどもかの奥方さらにもつてしつみの色なし、奥方もまたたゞならぬ遊山好きにして、宿もこにては小唄淨瑠璃三味線を事とし、狂言を好み、別してその頃の名代やくしや萩野澤之丞氣に入にて、澤之丞勳

むる芝居へは、一ヶ月に十度も見物に行かれる——斯うなるこもうたゞ事ではない。

芝居見物は不義密通の治外法權となり、浮世艸紙のからくり、こなる。心中情死の流行はまづ此の邊から始まる。「今上下オシナベテ女一人アレバ持來リ身上ヲ破ルモノ多シ、其内衣服ノ費ノ資裝ニアリ、八口ノ家ソノ食アリト云ドモ女ノ資裝ヲイカニセン、又鼈甲ト云モノアリテ是ヲキソヒ求ム、ソノ價貴シ、官ヨリ制御アリト雖モ、唯末ノミニシテ長崎ノ持渡リヲ止メ玉ハザル也、今天下破産ノ害ヒトヘニココニアリ、又至テ貧ナル者ハ女ヲウリテ其ノ身ノ助成トス(夢の代)——大坂の商人學者山形幡桃が斯う記したのである。「明曆年中迄は、大名の奥方ならでは鼈甲は不用、遊女さいへぎもつけの櫛に鯨の棒笄にて濟みぬ、元祿の頃より世上活達になりて鼈甲もはや飽きて蒔繪なきかゝせ、鼈甲も上品をゑらび」(我衣享保頃にはそのよき品は五兩七兩を呼ぶに至つたさいふ。

大名武家屋敷の風が町人階級へ——町人階級の奢侈生活、それが『元祿時代』の異

彩であつたのである。

今の世町人の奢りは、殊に甚しき事也、總て飲食衣服よりはじめ、諸道具往居等、皆高貴の人のうへに、さのみ異らず、中にもすぐれて富める者なきは、内々にこまかなる事のおごりは、大名にも、おさくおごらず、何事も善美を盡して、ゆたかに暮す事なり(玉くしけ別本)

昔は土藏持たる衆、千石以上の人にも稀也、牛込中小日向邊の内土藏なき見えず、たゞし有徳なる町人酒屋等、酒藏にて土藏を持、質屋杯質物を入置ため土藏を持、五百石七百石の衆、土藏持ぬ人多し、近年は土藏持ぬ人はなし、町人は夫婦漸其日暮らしのもの迄土藏拵て持、昔は大違也(むかし物語)

かの紀國屋文左衛門や奈良屋茂兵衛等の、大盡遊びや驕奢の生活は、難波の淀屋、京の中村等と共に、元祿巷談の話柄となつて残つてゐる。仙臺侯は高尾で浮名を流し、花川戸助六は揚巻で芝居の種本を提供してゐる。華奢淫樂の生活が、後世の物語に書き留められたのは、就中芝居町の繁昌、遊里の賑かな姿に外ならなかつたのである。そして

その中から、所謂通人なるものが發生した。衣服奢侈から住宅器具、總て食物奢侈にまで到達したときに、江戸の文化は、江戸の經濟生活は、武藏野の蘆原の昔の面影を全く一變してしまつたのである。

都市形成の機運、その發達は、單に江戸や大坂斗りではない。城下町といふ城下町、宿場といふ宿場、わけて港町の繁榮に、時代は近代生活の一步を踏み出したのである。『日本永代藏』はそれをよく記してゐる。

此津は長者のかくれ里、根の知れぬ大金持其數を知らず、殊更名物の諸道具から物唐織、先祖より五代このかた買置して内藏に置人あり、又寛永年中より年々取込金銀、今に一度も出さぬ人もあり(買置は世の心やすい時)

前代の自由商業都市、堺の老舗町の描寫である。「北國の舟着、殊更東海道の繁昌、馬次かへ、駕籠車を轟し、人足の働き、蛇の鮮鬼の角細工、何をしたらば、賣まじき事にあらず」——大津は琵琶の雁を見るどころ、三井寺の晚鐘を聞くどころ、大津藏屋敷の在る所。

近年問屋町長者のごま、屋造昔に變り、二階に撥音やさしく、芝屋町より洒落女呼

び寄せ、客の遊興かぎりもなく、天秤のひびきわたり、金銀も有る所には瓦石の如し
(怪我の冬神鳴)

また北國の港町敦賀の賑を叙しては、毎日の入舟判金一枚ならしの上米ありこいへり、淀の川舟の運上にかはらず、萬事の間丸繁昌の所なり、殊更秋は立つとく市の假屋、目前の京の町、男しりの女尋常に、その形氣北國の都ぞかし(茶の十徳も一度に皆こし、さらに坂田の舟着場は、雪竿毎年一丈三尺……神無月の初より山道を埋み人馬の通ひ絶え、馬の背ばかりにて荷物をこらば、萬事高直にして迷惑すべきも、世に船こ呼ぶ重寶なるものあれば、出舟入荷の道も繁く、中にも鐙屋といふ大問屋の如きは、昔は纒なる人宿せしに、其身才覺にて近年次第に家榮え、諸國の客を引受、北の國一番の米の買入「表口三十間、裏行六十五間を家藏に立てつゞけたる豪勢な有様であつたといふのである。(舟人馬方鐙屋の庭)ましてや西の端なる長崎は、阿蘭陀船や唐人船、日本富貴の寶の津、商舟入出の有様、國々の商人此處に集る中に、京大坂江戸の利發者共、萬も中くだりにしく雲をしるしの異國船になげ、かねも捨らす、それくの道にかしこき繁華振り、廻り遠きは時

計細工、慾深き大盡の願に、風俗物ごしをば島原の女郎にして、吉原のはりを持せ、丸山の夜の物を着せて、大坂の揚屋で遊んで見たい(元祿太平記)こいはせた程であつたのである。故に西鶴は

惣じて諸國の城下、又は入舟の湊なきは人の足手かけにて、さまざま、すぎはひの種もあるぞかし

こ記してゐる。かの『小女郎浪枕』に出た左の一句も同じく港町の繁昌を謳つたものである。

船を出しやらば夜深に出しやれ、帆影見るさへ氣に懸る

長門の秋の夕暮は、歌に詠むてふ門司が關下の關共名に高き、西國一の大湊、北に朝鮮釜山海、西に長崎薩摩湯、唐阿蘭陀の代物を、朝な夕なに引受けて、千艘出れば入舟も、日に千貫目萬貫目、小判走れば銀が飛ぶ、金色世界も斯くやあらむ(博多小女郎浪枕)

その近代都市形成の機運は、城下町や港町のみに限られはしなかつた。歌に物語に

面白き月雪花の古い都霞の都、女の都、堂上公卿の京の町へも浸み込んで來たのである。世に身過は様々なり、今の都を晴れの西門より眺め廻せば、立續きける軒端の内蔵は、景色朝日に映りて、夏ながら雪の曙か、想はれ豊なる御代の例、松に音無く、千歳鳥は雲に遊びて、限もなく打ひらき、九萬八千軒さいへる家數は、信長時代の事なり、今は土手の竹藪も洛中になりぬ(本朝二十不孝)

都の春を獅子舞が來る。猿廻しが隨つてゆく。大黒舞が踊つてゐる。春駒や鳥追や、お伊勢様の大神樂。賑かな萬歳唄が聞えてくる――

徳若に御萬歳、御代も榮えますますありきやう有あら玉や、年立返るあしたより、水もわかやぎ木の芽もさし榮えけるは、誠にめでたふ候し、京のつかさは關白殿、おりのみかご日のもくだいり、王は十善神は九ぜん、よろづやすく、浦やすが木のもごにて、正月三日の寅の一天、誕生します、若るびす、あきなひ、神に顯れ給ひて、あきなひ、繁昌護らせ給ふは、誠にめでたふ候ひける、やしよめやしよめ、京の町のやしよめ、うつたる物は、やしよめ、うつたる物は、何々、大鯛小鯛、鯛の大魚、鮑さとい、はまぐ

りこはまぐりこ、はまぐりこ、うつたるものはやしよめ、京の町のやしよめ、そこをば打過、そばの棚見たりや、そばの棚見たりや、豆に小豆、大根、蕪、加賀の牛蒡毛、牛蒡、からの粉山椒の粉辛い胡椒のさいの、やしよめやしよめ、京の町のやしよめ、賣りためて千貫繋ぎたて、萬貫、惠方の御藏づしう、納て家も福々、ぢい様ば、様さ、様か、様、わこ様ひめごせ、産ならべてふくく(萬歳歌――戀八卦柱曆)

京は王城千年の都、心なき雨さへ斜には降らぬさいふ。一山一木悉く、佳き、哀しき思ひ出の、寺、屋敷の歴史の都――その京さへも、いつしか商人繁昌の世智辛い町に化つてしまつたのである。

京も次第に世智がしこく、近き比より東福寺のほごりに、獸立看板さいふ物を出し置き、一分から二匁まで當座飯を仕出し、御汁干葉に蛤のぬきみ、料理繪子は見合せ、煮物生貝せんまい焼物、干鰯引て香物、右は五分膳品々道具きれいさ、夜舟に乗る都人、これにて支度をして伏見の宿へよらず下り申候、惣じてこんな事に罷り成り、息も鼻もさす事にはあらず、せつなき命をつなぎ申候、されども都にて御座候、算用の

大盡出で申候、合はぬ物こは知りながら、又當年も二千兩までは請合、新芝居取立て、大坂役者も良きものかゝへ込申候、又一花はいづれも見申すべく候(萬の文反古)

然らば、此れ等城下町並に港津の繁昌、就中その商業的活躍は、如何なる方向に進展せるか？ 蓋し近世資本主義發達の前史を描くものは、大都市の形成、資本的商業の發展であつた。都市生活が齎した貨幣經濟の發達、奢侈的慾望の進歩であつた。「市民的富」——換言すればブルジョア階級の發生であり、遠路販賣の發見擴張であつた。都市は人口を集中せしめ、富を集中せしめ、需要を集中せしむる。そこには大量の需要、多大なる財貨の移動交易、夥しき富が存在する。最早、そこでは、自然經濟時代のやうな、各人が各人のための生産は行はれない。複雑なる都市の經濟生活は、簡單なる自然經濟の生活を營む事を許さない。その交易は、最早商人の介在なくしては到底不可能なる程複雑化して來た。生産と交易とは、自己の慾望を充足せしめむが爲に行はるゝに非ずして、第三者(註文生産若しくは第三者(商品生産)の慾望を満足せしむるが爲め)のものである。物と物との直接交換に非ずして、貨幣を以て交換の媒介物たらしむ

る。戸々訪問の行商に非ずして、店舗商業である。商は最早單純なる交換の概念から離れて、利益を得むこゝを唯一の目的として行はるゝ。sell-in-interestは商人の活動の源泉である。彼等は利己心に刺戟されて一切の經濟行爲を營む者である。財貨の購入は、決して自己の慾望を充足せしむる手段ではなくして、たゞ利益を以て、之を他に轉賣せむが爲に外ならない。この目的を以てする經濟行爲を圓滑に遂行せしめ、而してその結果を最も明瞭に、且、最も正確に記し出すものは、價值を表記せられたる貨幣である。そこから元祿時代の貨幣禮讚の叫びが揚つたのである。

人呼むで元祿文學を、金の戯曲、金の小説といふ。又それを呼むで「町人文學」であるとする。「金の文學」は何？ 元祿文學を一貫して認むるものは、黄金崇拜の觀念であり、金銀貨幣禮讚の思想であるからである。「町人文學」は何？ 元祿文學が描寫したものは、町人社會の活世相であり、町人生活の現實世間であるからである。それは是迄に會て存在しなかつた所のものである。今迄の誰も知らなかつた所の世界である。民衆が文筆をこつたといふ事は、是迄の何れの世に於ても見る事は出来なかつた。民

衆の生活が描寫されたといふことは、今迄の何れの時代にも、曾てあり得べからざる事であつたのである。是迄の文學は貴族(及僧侶)のためのものであり、殿上人達の専有であつた。彼等の遊戯的生活の伴侶として、彼等の玩弄物であり、慰藉の具に過ぎなかつたのである。その文學が始めて民衆の世界に入つて來た。始めて民衆の手で描れ、民衆の生活を書き寫したのである。民衆の自覺！ 民衆の文化！ それが元祿文學の背景であつた。「市民的富が民衆それ自身の文化を建設した。そして、その文化の野に咲き亂れた幾多の華の一つが、遊里であり、芝居であり、元祿文學の眩しい光彩であつたのである。いはゞ元祿文學は、革命文學である。新興の藝術である。人はそれを名づけて「民衆藝術」呼ぶ。近代社會の説明は茲から始る。

元祿町人の貨幣禮讚の思想は、商業資本主義發達の第一階程に於けるこの貨幣經濟の發達と、市民的富の存在並に彼等が富に關する解釋に基きて、必然發生せる特質ある現象であつた。都市の發達が、自然經濟から貨幣經濟への傾向移動を刺戟せる事實は、太宰春臺が「古代ヨリ近世迄ハ、四民ノ間ニハ米ヲ以テ萬事ノ用ヲ辨ジテ、金銀ヲ使フ

コトハ當代ノ如クニハ非リシ故ニ、米價賤クテモ、米穀豐饒ニテ倉ニ盈ル程ナレバ、士人モ農人モ困究スルコト無カリシ也。今ノ世ハ、天下ノ諸侯人民迄、東都ニ輻輳シテ、皆旅人ナレバ、金銀ヲ以テ萬事ノ用ヲ達スル故ニ、米價貴ケレバ士人悦ビ、米價賤ケレバ士人困ム」論じ、又本居宣長が「總じて、金銀のやり引、しけく多き故に、世上の人のこゝろ、皆これにうつりて、士農工商悉く、己が本業をば懈りて、たゞ近道に、手早く金銀を得る事にのみ、目をかくる習俗」なれり。説き、さらに「荻生徂徠が「都モ田舎モ武家皆旅宿ニテ金ニテ物ヲ買調テ用ヲ辨ゼントスル故、商人ノ勢盛ニ成」言へるによつても知る事が出來よう。斯くして貨幣經濟の世となり、萬物萬事悉く皆金銀を以て用を辨ずれば、遂に富は金銀貨幣なりとする。彼の初期マーカントイズムに於けるが如き、貴金屬崇拜の思想を生じ、盲目的貨幣禮讚の元祿時代相を生ずるに至つたのである。山形幡桃が、

中世以來金銀ノ通用サカンニナリテ、金銀アレバ家富サカヘ、愚モ智トナリ、惡人モ善人トナル、金銀ナケレバ家貧フシテ、智モ愚トナリ、賢モ不肖トナリ、善人モ惡人トナル、ツヒニ是ニヨリテ絶タレタルヲツギ、廢レタルヲ興シ、生死盛衰皆金銀ノ有無

ニ預リヌレバ、上公侯ヨリ士農工商ニ至ルマデ、皆是ヲ以テ身代ヲ保ツ第一ノ寶トナル(夢の代)

ミ説明せるは、蓋し此の貨幣經濟が招致せる新社會の真相である。

此の貨幣禮讚の思想は、近松の世話淨瑠璃にも、西鶴の浮世艸紙にも深刻に描かれてゐる所である。

いか成大難病も、病には療治様々有、國法で取らるゝ命には、人參で行水させてもいかなく、助からねき、金銀では助かる、命の買はるゝ金銀……金銀を神佛ミ尊ぶ、是が町人の天の道(壽の門松)

金銀を命の親ミする、その言葉は西鶴も永代藏で、士農工商の外出家神職に限らず、始末大明神の御託宣にまかせ金銀を溜むべし、これ二親の外の命の親なりミ説いてゐる。

ひそかに思ふに世にある程の願ひ、何によらず銀徳にて叶はざる事天が下に五つあり、それより他は無かりき、これに増したる寶船のあるべきや(日本永代藏)

いやく馬は馬連、牛は牛連、今日祝言する犁殿は、京三條烏丸美濃屋の作右衛門、お

梅を欲しいばかりで、年々の残銀九貫五百匁、百六十兩で帳消して、此秋の買入れ、紅の花の様な小判二百五十兩先へ預けて置れた、今宵の物入仕拵へ、此方には一文入させず、娘を裸體で請取掣は、世間にもつゝありかねる(心中萬年草)

これは當世流行の金ミの縁組の一例である。結婚は愛の結晶に非ずして、金錢ミの交換であつた。結婚は戀愛の美果に非ずして、金錢獲得のための一つの手段に外ならなかつた。近松の世話淨瑠璃の全篇を通して知るころのものは、一箇の「戀愛悲劇」の痛ましい場面である。金ミ義理、人情ミ浮世のせつば詰つた揚句の心中情死、世間多い心中も、銀ミ不孝に名を流し、戀で死ぬるは一人もない――『長町女腹切』で斯う喝破したのが、その時代の眞の姿であつたのである。永代藏も同じ事を記してゐる。

萬年曆の合ふも不思議合はぬもおかし、近代の縁組は相性容貌にもかまはず、付ておミす金性の娘を好む事世の習ミはなりぬ、さるに依つて今時の仲人、先づ敷銀の鑿穿して、おミにてその娘は片輪ではないか尋ねける、むかしミは格別、慾ゆへ人の願も變れり。

——斯うして凡てが金銀貨幣を禮讚し、渴仰し、追求し、金銀貨幣を中心に生活してゆくやうな有様になつてしまつたのである。この結果、町人の理想は、分限者たり、金持たり、富の權力を獲得して、物質生活の享樂を憧憬し、安逸を幸福を希ふことの一事に歸着した。「貴人高人よろづの藝者は格別、常の町人金銀の有徳故世上に名を知らるゝ事、是を思へば若き時より稼ぎて分限の其名を世に残さぬは口惜し、俗性筋目にもかまはず、たゞ金銀の町人の氏系圖ぞかしたまへば大しよくわんの系あるにしてから、町屋住居の身は貧なれば猿廻しの身にはおこりなり、さかく大福をねがひ長者なる事肝要なり」〔日本永代藏〕とする極端なる言葉も、時代文學に際立ちて目立つものではない。「人は十三までは辨へなく、それより二十四五までは親のさしづをうけ、其後は我世を稼ぎ、四十五迄に一生の家のかため遊樂するここに極まれり」は、彼等が理想の向上の一路である。その理想郷に到達するには、たゞ一途商戰の勝利者たるの榮冠を獲得しなければならぬ。その商戰の武器が、西鶴の所謂「始末才覺」である。「分限は才覺に仕合手傳はでは成がたし」〔随分かしこき人の貧なるに、愚なる人の富貴、この有無の二つは

三面の大黒殿のまゝにもならず」にて、連りに儉約を商機の獲得を訓へてゐるのである。彼の説く始末は即ち節儉の事である。彼の云ふ才覺は所謂經濟的洞察力の事である。「煎じ様常はかはる問樂で、長者丸の處方に

△朝起五兩△家職二十兩△夜詰八兩△始末十兩△達者七兩

此五十兩を細にして、胸算用秤目の違なきやうに手合念を入れ、是を朝夕吞込からは、長者にならざるさいふ事なし

然れども是には大事な毒斷あり

○美食淫亂絹物を不斷着○内儀の乗物全盛娘に琴歌留多○男子に萬の打囃○鞠揚弓香合連俳○座敷普請茶の湯數奇○花見舟遊び風呂入○夜歩博奕碁双六○町人の居合兵法○物參詣後生心○諸事の扱請判○新田の訴訟事金山の仲間入○食酒賣岩好心當なしの京のぼり○勸進相撲の銀元奉加帳の肝入○家業の外の小細工金の放目貫○役者に見しられ揚屋に近付○八より高い借銀
先づ此の通りを斑猫比霜石より怖敷口にていふも扱置心に思ふ事もなかれ

こいふ。元祿文學に現れたる極度の吝嗇生活の一面は、この教理を最も忠實に實行せる凡例に過ぎないのである。

斯様にして節儉勤勞主義の貨殖法によつて聽てその理想郷に到達したとき、それらは分限者と呼ばれ、金持こいはれる。

『永代藏』は銀五百貫目よりして是を分限こいへり、千貫目のうへを長者こは云なり』又『好色二代男』は分限こいふは、所に人もゆるして、商賣はやめず、其家の風を手代に捌かせ、其身は諸事を構はぬなるべし、金持こいふは近代の仕合、米の騰りを請け、萬の買置き、又は銀貸、自身に帳面も改むるなるべし、十千貫目あればこて、是等を歴々の中に入れて交る事なしこしてゐる。だが、素封家にせよ、成上り者にせよ、何れも所謂ブルジョア階級を構成する者であることに異ひはない。「市民的富」はこれらの階級に集中した。商業資本主義はこれらの階級を中心に躍動した。そしてこのブルジョア階級が經濟的實權を握つて、一齊に商戰の第一線に活躍したとき、封建の舊社會は、次第々々にブルジョアの新社會に移りゆく淋しい運命を辿つてゆかねばならなくなつたのである。

現銀三千七百貫目持つて大きな顔をしやるな、都の身代袖鑑を見るに、やうく四十七番目に書けり、然れば京の分限は遠國の手前よしこは格別ぞかし、家に傳へし諸道具ばかりも大分なり(俗つれん)

己が親爺はな、一年に八千兩九千兩宛、三十年遣はれたれこも遂に浮名は立なんだ、こちらが身代で五百兩や千兩遣ふたら何ぢや(淀鯉出世瀧徳)

淵瀬に流るる戀の川上に久米の更山さら世帯より、年月次第に長者こなり、美作に隠れもなき藏合に立つとき、人の知らぬ大分限者萬屋こいふ者あり、一代にのばしたる銀の山、夜は此精神き渡れこ貧者の耳に入る事にあらず(日本永代藏)

このブルジョア經濟の發達は、一方に於て貧富の懸隔を甚しくせしめ、一方に於ては功利主義的活動を愈々刺戟することゝなつた。ブルジョア經濟の特質の一つは、貧富兩階級の經濟的對立のその社會現象である。有産者階級の一群が富を集積すればする程、社會の多數人は、無産者の境涯に落ちてゆく、その經濟的命數である。ブルジョアミプロレタリアの對立はこの命數が齎す所の當然の歸結である。本居宣長が「貧人

は富人のために貧を増し、富人は貧人によつて富を重ねる也。玉くしけ別本」説けるは、蓋しブルジョア經濟の本質を喝破したる論である。「金銀程片行のする物は無い」は『世間胸算用』の言葉である。

扱も同じ世に住ながら、身代高下の違、口惜しき事かな、さらば貧家に生れて、資本なければ、如何なる商人の手だてをもくろむさいへきも、其術なり難し(日本新永代藏)此の廣き御城下なれ共、日本のかしこき人の寄合、錢三文あだにはもうけさせず、只銀がかねをためる世の中(日本永代藏)

富者分限の繁榮は、他の一面に於ける貧困者の悲しき増加墮落であつた。一面から見れば、『元祿時代』はブルジョアの歡樂境である。そして他の一面から見れば、それは貧しき人々の頼りなき愁嘆場であつたのである。

申してもく、貧にしてうき世に住める甲斐なし(本朝町人鑑)

きは貧しき人々の腹からの嘆きであつた。

世の定めにて大晦日は闇なる事、天の岩戸の神代この方知れたる事……錢銀なく

ては越されざる冬、春の峠、是借錢の山高うして登り兼ねたる絆世間胸算用)浮世艸紙の紹介せる貧困者の物質生活は餘りに慘めである。『永代藏』や『胸算用』に書き記されたる幾多の哀話は、巷談として笑ふには餘りに痛切である。

『卯辰集』に

玉まつり泣くく、質を置く女

『胸算用』も斯ういつてゐる——「さてもく、身の貧からは、様々悪心も起るものぞかし」。喜見の不夜城の遊客に、媚き肉きを齧ぐ可憐なる女性も、恐しき罪の名の下に、果敢なき露を消えてゆく、哀れも深き弱き男も——殆ど凡ての罪惡を敗徳は、貧困の種から生えた醜い姿である。金の世の中に金なき者は生存の資格がない。人間の資格がない。金の世の中に金なきは、如何にして食ふべきかの問題ではない、如何にして生くべきかの問題である。生活の問題ではない。生命の問題である。生命に對する直接の脅威であり、壓迫である。私はいつもあのクロボトキンの言葉を忘れる事が出来ない。「起てよ！ 貧しき人々！ おん身らを救ふものは、たゞおん身ら多數の團結の

力あるのみ！」と結むだその最後の言葉——私は元祿時代の淋しい敗殘者の群を見るさき、淡い哀愁の涙と共に、いつもきつとこの言葉を思ひ出すのである。

それから私は又別な一つの聲を聴く。そして今度はそれをさびしい微笑もて顧みる。かの世上の先覺者若くは社會運動家と稱へる一派の人達、あの女性解放を叫び、廢娼運動を高唱してゐる人達——私はその人達に送る。もつと冷靜にもつと眞剣に！……虐けられたる女性を、その恐しい鐵鎖から釋放し、彼女等をその哀しき運命の呪縛より救はむとする彼等が情！それは殉情詩人のそのやうにやさしい美しい心である。だが併し、この現實社會は、彼等が抱くかくの如き美はしき憧憬（然り、私は寂しくもそれを美はしき憧憬）といはなくてはならないを充すには、餘りにかけ離れてゐるはしまいか。彼等が憧るゝ理想の地は、餘りに遠い世界ではあるまいか。現實の悩みは、彼等が考へてゐる様な、その様に簡單に解き得べきものであらうか。現實の悩みは、彼等のかくの如き美しき情さへ尙それを一つの「憧憬」理想と言はなくてはならない程に深いのである。理想は美しい、併し乍ら現實即理想ではない。徒らに理想を追ふて現

實を看過するものは、殊更に蕾を破りて花を開かしめむとする兒戲のみ。そは、かの空想派社會主義の徒が、單なる一片の理論によつて、この現實社會を根柢より覆し、化して以て地上の樂園たらしめ、理論的革命闘争の手段によつて、傳統と歴史とのこの社會の根本的改造を斷行し得べしと信する稚氣に類するのみ。この資本主義社會の根柢に潜在する貧困の命數を度外視して、濟濟生活の現實社會を熟視する事なくして、徒らに美しき道徳論を振り廻すは、畢竟一片の机上の空論にして、坊ちやん式社會改革論と聊かも異なるところはないのである。素人療治を施して、可憐なる幼兒の病根を内部へ追逐し、以て一時の安悅を貪るは、情ある併し無智なる母親の心である。彼等の悲惨なる運命を更に虐けてはならない。この現實の經濟生活を無視した女性解放、廢娼運動論の如きは、つまりは女學生流の美しい憧憬である。そして現實は、その美しい憧憬を充すには餘りに深刻な惱しさであり、餘りに怖しき修羅の巷である。

ブルジョア經濟の齎したる他の一面は、功利主義的經濟行爲、就中階級制度否認の個人主義的活動の現象であつた。最早この世界に於ては、昔の如く徒爲坐食して、安閑と

生活する彼の封建武士の如き身分制度の生活は許されない。大名は大名、家老は家老、三千石の士はいつも三千石の収入が定つてゐるその階級制度の社會生活は存立し得ないのである。他人を排除しても自己の利益を保護しなければならない。他人を犠牲にしても、自己の富を増殖しなければならない。舊來の階級制度の社會が規定した道徳律を以てしては到底許され難き排他利己の競争が始つたのである。分限者永へに分限者たる事を許されない。所有する所の富を永久に自己の所有に屬せしめ得べきものではない。

長者に二代なし、女郎買に三代なし(置土産)

こは京の利發者が名言である。「心中萬年草」でも近松は、

千貫目持つても商人は、一時の損が知れませぬ

こ、彼の大坂に發達せる投機取引を紹介して、近代資本主義商業の本質を説いてゐるのである。

大坂に生れて江戸に稼ぎ、京に隠居して、若盛の苦勞を樂しむこも、長者通用記に

記せり、いかさま天下のお城下、諸國の人の集り、京の千日參、大坂の住吉祭に變らず、毎日の繁昌、此の御時の君が代に、何をしたればこて、貧乏すべき筈はなし、皆晝夜の油斷、己を勤めざる故ぞかし、兎角人は一錢も落さず、われ又拾ふべきやうもなし、只一身の働ならで、老後の安堵あるべきや、長崎に郡内編を珍しがり、江戸に魴魚を悦ぶ、必ず所々にその變り目ありて、高利のこられ間敷ものにもあらず、西國の日照を考へて、大坂より瓜茄子の香の物を奈良漬にして、長崎へ積送り、大分の銀儲して家買たる人あり、北國の水損を聞いて、筈を江戸に廻し、是にて一廉の立身して云々(日本新永代藏)

商戦はかくして漸く激しさを増して展開して行つたのである。

茲にこれらの新社會建設の大潮流の渦の中にもがき苦しむで、聽て終焉の淵に押し流されて行つた封建武士の一團がある。彼等は時代の支配者として、絶對の權勢を把握してゐた。彼等は階級制度の封建社會に於て、第一階級に屬して絶對の權利を主張した。社會的、政治的權能は一切彼等の獨占するところとなつて、彼等が切捨御免の町

人階級は、全く蟲けらも同然な境遇に置かれてあつたのである。然るに、ブルジョア經濟は、さらに此の特權階級の、不拔の王城をも侵略して行つたのである。町人の金權的活動は、假しその表面に於てこそ猶久しく屈從し隠忍を續けてゐたものゝ、その潛勢力は、暗に之ら封建武士を拘束し、却つて彼等を媚從せしむるに至つた程である。

武士はもこ知行米に依つて生活するものである。然るに徳川幕府の財政策は、その制定の當初から將來破綻を生ずべき必然の順序に立つてゐたのである。それは經濟的推移を無視した財政策であつた。武士の収入は固定したものであつて、弾力性もなければ伸縮性もない、經濟生活の向上に之に伴ふ費用の膨脹を考量してない、さうした性質のものであつたのである。然るにこの固定した収入を以て、時代の經濟的推移の激流に棹して行つた武士は、忽ちにして、收支の不權衡による財政上の壓迫に當面せざるを得なかつた。その最初のもものは、資力乏しき旗本八萬騎(或は三萬といふ)の窮乏である。旗本の窮乏は、夙に三代家光の世に現れてゐる。旗本奴と町奴との伊達争ひの巷談は、それから間もなく發生したものである。否、旗本のみか、大小の諸侯を接して

國用の不足を訴ふるに至つた。内帑カメクラリズム經濟學の興れるはこの時である。徳川幕府の對諸侯猜疑政策の結果たる、參觀交代は、徒らに莫大なる道中費用の消散になつて、益々諸侯の財政を困窮に陥らしむるのみであつた。一方奢侈生活の發展は、たゞさへ困窮なる諸家の經濟を愈々逼迫せしめて行つた。儉安と靜謐に泰平の夢を貪つてゐた諸侯も、經濟上の覆面の強敵の侵入に對しては如何にも施すべき術を知らなかつたのである。

この時に當り、この武家困憊の趨勢を助長したものが貨幣經濟の發達と、ブルジョア經濟の發展である。財政難救濟策として、諸侯旗本がその藏米を抵當に、藏屋敷札差から借入金をする様になつては、武家と町人は、少く共金權の世界に於て妥協しなければならぬ。債權者は債務者よりも優れたる地位に立つものである。富裕なる町人は、計數の術に疎き武家を相手の大量取引、大名貸の形式に於て、愈々益々巨大なる富を集積する。それらの町人が富を集積すればする程、武家は利に利を生じて益々零落し、愈々町人に媚從せざるを得なくなつてゆく。封建諸侯がブルジョアに媚從する、武士

が町人に物質的に屈服する。町人が武士を金權の力もて支配する——封建制度の崩壊ミ、ブルジョア社會の建設ミは、かうした間に徐々に進行してゐたのである。

近來諸侯大小トナク、國用不足ニシテ貧困スルコト甚シ、家臣ノ俸祿ヲ借ルコト少ナキハ十分ノ一、多キハ十分ノ五六ナリ、ソレニテモ足ラザレバ國民ヨリ金ヲ出サシメテ急ヲ救フ、猶足ラザレバ、江戸、京、大坂ノ富商大賈ノ金ヲ借ルコト年々ニ已マズ、借ルノミニシテ返スコト稀ナレバ子亦子ヲ生ミテ、宿債増加スルコト幾倍トイフコトヲ知ラズ、昔熊澤了介ガ海内諸侯ノ借金ノ數ハ日本ニアラユル金ノ數ニ百倍ナルベシト云ヘルハ寛文延寶ノ年ノコトナリ、其レヨリ七十年ヲ經タレバ、今ハ千倍ナルベシ(經濟錄拾遺)

凡日本ノ大名、百年來土ヲ領シ玉ヒ、初ハ質素ナリシカドモ、イツノ頃ヨリカ物事華美ニナリ來テ、室町殿ノ惡弊行レ、入ルヲ計テ出スコトヲスル政ナク、マシテ三年耕セバ一年ノ食アリト云フ仕置ナドハ絶テナクナリシカバ、イツトナク國用足ラズナリ來テ、吉凶ニ付民ニ課稅ヲ申付、金銀ヲシヘタゲ取バカリニテ、返スト云フコト

ナケレバ、後々ハ民モ出サネバセンカタナク、京、大阪ノ町人ニ、出來秋ノ米ヲ引アテテ、金銀ヲ借り出シテ用ヲ足スコトトナリタレバ、始ハヨキ様ナレドモ、利ニ利ヲ添テ引ルル故ニ、遂ニ家中ヲ半知シテモツグノヒ足ラネバ、後ハ領分ノ米ヲ殘ラズ銀主ヘ取ラレ、太守ヲハジメ、一家中迄皆銀主ノ扶持人ノ様ニナリ(盡徹問答)

設四民各有所業、商賈之職、不過彼此貿易、以通有無而已、今之富商大賈、則異於此、出金收息、座營、素封之業、錦衣玉食、王侯不若、天下無事、則乘諸侯之拙、以牟大利(封事)

今の世に當て國を領する諸侯ミ雖も三十萬兩以上の金を所持する家は幾ミ稀ナリ、然るに町人百姓の中には數百萬兩の金持あり(物價餘論簽書)

人界にもなく國を保てる守々さへ勝手のよしあし難波津の裏判を据へ知行を質に金を借る(諸藝太平記)

『胸算用』は、借錢は大名も負はせらるゝ浮世ミいふ、『新永代藏』にも、或時上京に薪を賣る得意しまふたや三利ミテ諸國のお大名の御用金を承りミあり、又『二代男』に「さるかしこき人のいへり、鳥原の五ツから晝まで、公事店の見舞、ぶらりミ居る所にあら

すこ申せし、これは最も傳藏嵐三右衛門其他二三人、大名貸する男なきこ出てゐる。

『政談』は、兎角金サへ有バ賤キ民モ大名ノ如ニシテモ何ノ咎モナシ、只悲シキハ不持
金手前惡シケレバ、高位高官ノ人モ自ラ肩身スボマリテ、人ニケヲトサル、今ノ世界也』
と論じ、又『利權論』は、工商は少許の征を出して貨物の價を貴くし、且權を執て郷里に
騙る、商賈大夫士に金を貸し、息を納るこ多ければ、商賈は益々日に富、大夫士空乏に至
るべしと説いてゐる。

二本道具の大名もこの身變るこなきし、先手はいく、聲かくれき天下の町人の氣
儘は足早にもよけず、宿に戻りて親方の十露盤持つて居るは負六法の反刀よりこ
わし(好色二代男)

なふ小春殿、こちは町人、刀指いた事はなけれき、己が所に澤山な新銀の光には、少々
の刀も捻曲めふと思ふもの(心中天の網島)

かくて遂に『經濟問答』が、商家百數十年、戰國の中に苦辛して財あれば奪れ、罪なくし
て首領を失ふ、太平の時に至つて、始て安心して肆をひらく、國初、諸侯の家富で剛氣を以

て立、商家利にさこくして、能従つて財利を得、争を追て富をなす、諸侯財乏しく商家ミ利
を争ふ、何ぞ敵するこを得むや、其勢羊を驅て猛虎を攻るに等し、朝に一ツを得て、夕に
二ツを失す、年月を送て諸家商賣の恩惠を受る事、其家三歳の食祿に増る、上にして下の
恩を荷ひ、下にして上に恩惠を施す、正に冠履所を異にすべしと指摘し、『草茅危言』が
「太平日久キニヨリ、上一統修靡ノ風ニ移リ、侯國大半入ヲ量リ出ヲ爲スノ利ヲ忘レ、一
向ニ用度節無、田獵聲色ノ娛ミ、土木器服ノ奢ヲ長ジ、朝聘苞苴ノ費ヲ顧ズ、國計匱ヲ告故、
三都ノ溫戸富豪ニ稱貸シテ目前ノ急ヲ救ヒ、此償ヒニ迫レバ領内ノ賦歛ヲ厚ウシ、課役
運上ノ色目ヲ設ケ云々」難じたるときは、金權の王城に據りて封建武士を征服したる、
これらブルジョアの建設せる新社會の黎明の光に、町人萬歳の凱歌が賑かにひびいて、
世はフューダリズムよりブルジョア經濟の時代に移りつゝあつたのである。前資本
主義の舊世界を脱して、町人世界で、近代社會最初の幕が切つて落されたのである。

五 註

一 五山文學とは京、鎌倉の禪僧の間に研究されて來た漢文學で、所謂新儒學として江戸時代文化の魁をなした學派は何れも概ねこの流れを汲むものである。庶民文學に於ても、此の時代のお伽草紙、幸若舞の類が後にかの假名草紙、浮世草紙の先驅をなしたる如く、五山文學は儒佛の一致を説いて、よく宋元の先進文化を輸入し新時代建設の機運を醸成したものである。——元來、わが國の文化は何れも外來思想によつて開拓されて來た。最初に土着の土民は、先進國からの漂流の民族によつて開拓され、次いで三韓との交通以來大陸文化の輸入によつて開發された。ことに遣唐使遣隋使の齎した佛教哲學は、かの奈良平安二朝の燦然たる古代文化の源泉となり、その流れを汲んで、この鎌倉室町時代に至つたのである。而も五山文學の研討は、それら漢唐の文化に代ふるに宋元の新文化を以てした。そしてこれが中世から近世社會へ移行するこの時代思想の根源となつたのである。時は戰國亂世の暗黒時代と雖も、その底に流れて止る事なき革新文學の潮流は、蓋し近世社會建設の第一歩を象つたものといはねばならぬ。——五山とは、かの天然の五精舎、十搭所に倣つて、南宗の五山十刹の禪寺を階級別にしたことから始つたもので、わが國に於ては、鎌倉時代に建長、圓覺の兩寺を以て五山の起りとする。その資格順序はよく變更されたが、建武元年には建仁、東福、萬壽、建長、圓覺を以て五山とし、南禪、大徳の兩寺は之を天下第一山として五山の上に置いた。康永元年に至つて、建長、南禪兩寺を五山第一とし、圓覺、天龍兩寺第二、第三萬福、第四建仁、第五東福となり、而して應永元年に南禪寺を五山の上として、所謂京都五山（天龍、相國、建仁、東福、萬壽）鎌倉五山（建長、圓覺、壽福、淨智、淨妙）の順位を定め、京及鎌倉十刹を定めたの

である。——尙此の時代に特記せらるべき宗教改革と、後の元祿ルネサンスとの關係は、ことに注視せらるべき點である。この意味に於て法然、親鸞、日蓮等當時の名僧の言行と、新社會建設への過程とを研究することは、近世日本の科學的説明に缺く能はざるところであり、その唯物史觀的考察の基礎を與へるものとならう。二 此の時代の歌集で著名なものは即ち山家和歌集、新古今和歌集、拾遺愚草、金槐和歌集である。此の現世否定の無常觀は、就中西行法師が「山家集」によく現れてゐる。——厭ふ世も月すむ秋になりぬればながらへすばと思ふなるかな、捨てゝいにし憂世に月のすまであれなさらば心の留らざらまし、世の中を背き果てぬといひおかむ思ひしるべき人はなくとも、鈴鹿山憂世をよそにふり捨てゝいかになりゆくわが身なるらむ、ともしびのかげぢからもなくなりてとまる光をまつわが身かな（山家集）——新古今集は、いはゆる萬葉調、古今調、新古今調と三大歌調をなしたとまでいはれてゐるもので、萬葉の自然のまゝな赤裸々な、古今の纖細な美的情操に對して、これは華麗なる技巧の中に淡々たる靜寂の味を知る。そしてそこに「ものゝあはれ」よりさらに一步を突き進んだ新しい一つの力が蠢いてゐるのを見る。此のかすかに兆してゐた新しい力が、それが近世社會をつくる違ひなもとであつたのである。——照りもせずくもりもはてぬ春の夜の朧月夜にしくものぞなき、けふ來すば見でやままし山里の紅葉も人もつねならぬ世に、世の中はみしも聞きしもはかなくてむなしき空の煙なりけり、枕とていづれの草にちぎるらむ行くをかきりの野への夕ぐれ、世の中を心にかくもいとふかな富士の煙を身のおもひにて（新古今集）——拾遺愚草は古今集及び新勅撰集の選者たりし藤原定家の家集。金槐和歌集は近世の歌人と稱へらるゝ源實朝の家集であるからして、此の二書によつて、新舊兩社會を代表する二家の思想、それを通してそ

の兩社會階級の生活相を窺知推測することが出来る。浮世無常を詠める歌には、うき世にはうれへの雲のしげければ人の心に月ぞかくる、世の中はたゞかげやどすます鏡見るをありとも頼むべきかは、七夕のあかねわかれのなみだにや秋しら露のおきはじめけむ、あぢきなうき世におなじ世の中ぞ秋は限と夜は更けぬとも、うたゝねに草ひきむすぶこともなしはかなの春のゆめの枕や（拾遺愚草）——わが宿の垣根に咲ける卵の花はうき事しげき世にこそありけれ、ことしげき世をのがれにし山里にいかで尋れて秋のきつらむ、秋の夜の月のみやこのきりんくす鳴くは昔のかげやこひしき、うつせみの世は夢なれや櫻花咲きては散りぬあはれいつまで、難波がたうきふししげき蘆の葉におきたる露のあはれ世の中（金槐集） 三 『住吉物語』に「とかくいとなみ侍る程に、七月七日あまりに姫君の許へ参りけるに、初秋のいとあはれなる夜、端近く出で、世の中のはかなく哀なることを聞えあはせて、泣き給ひたるを、少將たち聞きて、あはれさ限なかりければ、とぶらひ侍らむ、とて都を叩けば、侍従は、少將なりとて、出であひて聞ゆるやう「物おもふは悲しきこととは、此程こそ思ひしられ侍れ」といへば「さこそは侍りけめ、あなあはれ」などいひかよはす程に、小夜も半に過ぎて、鐘の音聞えければ、侍従、何心もなく物語りの中に「曉の鐘の音こそ聞ゆなれ」といへば、「これを入相とおもはましかば」とうち詠め給ひけり。姫君も哀れとぞ聞きとがめ給ひける。さて夜も明けにけり。」云々。 四 此の浮世無常の時代思想をつくつたものは、佛教の感化によることは勿論であるが、さらに當時漸く擡頭目立ち來れる功利思想の影響も見過してはならない。而してそれに導いた直接の原因は、當時の兵亂の禍災と、引きつゞき起れる天變地異の結果である。その時代の史書軍記物を見れば、この點直ちに合點し得るであらう。殊に『増鏡』には火難の記事が頗る多い。

又『吾妻鏡』を併せ見るべし。 五 此の火事に就ては『源平盛衰記』巻第四に「盲卜の事」としておもしろい話が載つてゐる。 六 それらの暴狀の一斑を擧ぐれば、『保元物語』白河殿攻め落す事の段に「御所より西なる藤中訥言家成卿の宿所に火を懸けしかば」——『平治物語』信西の宿所焼拂ふ事の段に「保元の亂以後は、理世安樂にして、都鄙局を忘れ歎嬉遊宴して、上下の屋を双べしに、火災の余烟に民屋多く亡びしかば、こはいかに成りぬる世の中ぞ、此二三箇年は洛中殊更靜にして、甲冑を鑑ひ弓箭を帶する者もなかりしかば、適々持行く人も憚なる體にこそありしに、今は兵共京白河に滿てり、」——『源平盛衰記』顯真一萬部法華經の事の段に「京中の貴賤途を失つて東西に迷へり、軍兵内裏に馳せ参りて西方の陣を警固す」福原京の段に「新都は繁昌して人屋軒を並べけれども、舊き城は唯荒れに荒れゆきて、たまく残れる家々も、門前草深うして庭上露しげし。空しき跡のみ多ければ、雉兔の栖となりかはり、紫蘭の野邊とぞまがひける、」役の行者の事の段に「一天の逆亂四方の合戦に、士卒肝腦を土地に塗れ、民庶骨骸を原野に曝す事、勝つて計ふべからず、村南村北に哭泣の聲絶えず、開闢以來かゝる亂れはあらじとぞ申しける」——『北條九代記』に「大將義貞大いに悦び、軍兵を進めらる、濱面の在家に火を掛けたりければ、濱風に吹布れ、二十餘箇所同時に燃え上る」——『室町殿物語』に「さる程に夜既に明け、れば、在家に諸勢押込みて、米穀を奪ひ取り、馬人こそは助りける」——『太平記』に「さるほどに、濱面の在家並に稻瀬河の東西に火をかけたれば、折節濱風烈しく吹き布いて、車輪のごとくなる炎、黒煙の中にとび散つて、十町二十町が外に燃えつくこと、同時に二十餘箇所なり、猛火の下より源氏の兵亂れ入つて、度方を失へる敵共を、此處彼處へ射伏せ切り伏せ、或は引組んで差違へ、或は生捕分捕様々なり。」——『足利治亂記』に「三浦介、

二階堂の一族と引合ひて、鎌倉へ押寄せ、大藏、大掛等へ今夜掛出で、數千軒の在家へ火をかけたなり、鎌倉中の貴賤、上を下へと逃迷ふ、營中變化の有様、申すもなかく「愚なり」また「夜明ければ、堺の町屋に火掛けて、一萬三千家焼失す、不思議の事變に懸つて、數代堺の津に集め置きける財寶、悉く此の時失せけるとなり」『小田原記』河越城攻むる事の段に「勝誇りたる小田原勢、是を事ともせず、終に敵を追入れて、町屋近邊在々々々悉く焼拂ひて、即ち馬を入れ給ふ」といふ様に、當時の戦法として、殊に城下町は戦時に於ては要塞同様兵火の襲撃に遭ひたれば、その惨狀概ねかくの如きであつた。その外『百鍊鈔』『吾妻鏡』『明月記』『年代記抄節』『一代要記』『園太曆』『本朝通鑑』等一々擧ぐる事能はぬ程に幾多の書物に澤山の天變地異の記を見る。七 『三井寺』

——煩惱の夢を覺すや、法の聲も靜かに、先づ初夜の鐘を撞く時は、諸行無常と響くなり、後夜の鐘を撞く時は、是生滅法と響くなり、晨朝の響きは、生滅々已、入相は、寂滅爲樂と響きて、『邯鄲』——つらく人間の有様を案するに、百年の歡樂も、命終れば夢ぞかし、(中略)げに何事も一炊の夢、『履』——來る年の矢の生田河、流れて早き月日かな、飛花落葉の無常は又、常住不滅の榮をなし、一色一番の艶情は、無非中道の眼に應ず、人間個々艶情の觀念、なほ以て至り難し、あら定めなの身命やな、人間有爲の轉變は、眼子の内に顯れて、闇浮に歸る妄執の、其生死の海なれや、生田の川の幾世迄、夢の巷に迷ふらん、よしとても身の行方、定めありとも終には、夢の直路に歸らん、八 お伽草紙は、室町時代より江戸時代にかけて、婦人子供のよみものとして流行つたもので、かの狂言記と共に、次代社會に於ける民衆文學、町人文學發達の先驅をなしたるものと稱すべく、これらの出現は、既に近世生活への大傾向をよく示してゐるものとして見て頗るおもしろい處である。九 大福

長者は今日にいふアルジョアなり。當時に於てもアルジョア禮讃の聲は『源平盛衰記』卷第二十三に「彼の大納言は大福長者にて世の人大事にしけり」に聽くべし。十 註五の十四及び註三の十六參照。十一 従つて、一方に於ては前掲大福長者の致富秘法を説くが如きものもあれば、他方「あきらめ」の消極的忌避の法を説けるものもあつた。この後者に屬するものは、概ね僧侶の筆に成れるもの多く、物質生活の缺陷缺如を、精神生活の充實安如によつて補はむと主張するのである。従つてこの時代に於ける貴賤賤金の教理は、要するに、當時の拜金思想の漸く強大になりゆく世相を反映したものと見做すべきであらう。『沙石集』卷第九上に「世間の人の樂と思へること、能々思とげば顛倒の心にて、苦を樂と思也。樂といふは先づ心を以て本とす。たとひ身貴くとも心苦しくばよしなし。身貧しくとも心安くば樂しみなるべし。されば經には、知足の人は地の上に臥せども安樂也。不知足のもの天堂に處すれども心に叶はず。小欲の人は貧と云ども富めり。多欲の人は富と云ども貧しと云へり實に財多けれども不足に思はざる貧しき人なり。わづかに身を助くる衣食の事有を、不足なく思て、望む心なくばこれ富るなるべし。」云々。十二 『源平盛衰記』卷第二十七に、此の時代がいかに民衆の生活を脅し、而してその貧乏がいかに悲惨なものであつたかを知る一資料がある。さる程に去年諸國七道の合戦、諸寺諸山の破滅もさる事にて、天神地祇恨みを含み給ひけるにや、春夏は炎旱夥し、秋冬は大風洪水斜ならず、懇に東作の勤めを致しながら、空しく西收の營み絶えにけり。三月雨風起り、麥苗秀です多く黃死す。九月霜降り秋早く寒し。禾穗未だ熟せず、皆青く乾す。」と云ふ本文あり。斯様によからぬ事のみありしかば、天下大いに飢饉して、人民多く餓死に及べり。僅に生ける者も、或は地をすて境を出で、こゝかしこに行き、或は妻子を忘れて山野に住む、涙

註

人巷に伶俚し、憂の聲耳に充てり。かくて年も暮れにき。明年はさりととも立直る事もやと思ひし程に、今年は又疫癘さへ打副へて、飢えても死に病みても死ぬ、ひたすら思ひ侘びて、事宜しき様したる人も、形を擧し様を隠して詔ひ行く。さるかと思へば、體て倒れ臥して死ぬ。路頭に死人の多き事、算を亂せるが如し。されば馬車も死人の上を通る。奥香京中に充ち滿ちて、道行く人も容易からず。かゝりければ、餘りに餓死に責められて、人の家を片端より壞ちて、市に持ち出でつ、薪の料に賣りけり。其の中に薄く朱などの附きたるもありけり。これはせん方なき貧人が、古き佛像卒塔婆などを破つて、一旦の命を過ぎんとて、かく賣りにけるにこそ。云々。

十三 佐野學氏の『日本經濟史概論』には、徳川時代に至りて「金持」といふ語が現れた様に記されてあるが、それは單に之までの通説をそのまま承認したのであつて、實際は此の語はもつと古いのである。而して此の時代でも徳川時代でも「金持」は大方「銀持」と書いて「かれもち」と讀ましてあるからそれも添て記しておく。又『商冥加』と言ふ言葉もすでに續狂言記「蛭子大黒天」などに使つてある。

十四 斯様にして、いついかなる時代でも、富の力は非常に強いものであつた。現在アルジョア社會に於てのみ、資本主義社會に於てのみ、金權が政權を支配し、政治を左右してゐるのではない。どんな制度、どんな組織の社會でも、それが「人間社會」である限りは、富の勢力が、かうして社會を支配する根元となつてゐるのである。

十五 問丸と問屋とに就ては『嬉遊笑覽』卷十一に、「問丸は『和名抄』に邸家今案俗云津屋此類也、停賣物、取賃處也、と云是なり。つやとは集屋の略といへり。丸は今俗にはしたならぬを丸といふは是なるべし。然るを『小栗實記』に古へ家號を丸と呼ぶ。今の屋の如く稱す。故に問屋は、問丸といふ。舟の號に何丸と呼も其遺言なりと云へるは非なり。何屋といふを

何丸といひたらば此外にもいくらもあるべけれど、何丸といふこと聞えず。凡そ丸と稱するもの城廓は其差圖圓くするもの故なるべし。舟にいふは古へ舟に官位を賜りしことなどもありて人の名の如く呼べるものなり。それは舟のみならず猿まろ益まろ犬の名に翁丸等何にも丸をつけて呼ぶことあり。問丸も此義と同じ。問は上にいへる如くつどひの略なり。津をつといふ、物の湊する處なればなり、集の字津ともいへり。『親元日記』文明五年、紙問丸九郎三郎光次、西國紙商人問屋事、祖父孝願以來子今無相違、萬一雖競望輩、由緒之上、彌不可有_レ其煩之由、可_レ頂_レ載御奉書之由、また文明十一年御材木問丸孫二郎國弘、四條道場材木代三百廿七貫余内、長祿四年百拾餘貫返濟、相殘分無沙汰云々などあり、かく問屋にのみ丸といへり。今俗はしたならぬ物を丸といふは缺る處なきにて義異なり。『宗因千句』手形してする庭の松風、女舟出る問丸の浦つたひ」とあり。詳細は拙著『日本經濟史』参照。

十六 『庭訓往來』は尊氏義詮の正平年間、僧玄惠の著である。此の時代は工業及び商業が農業より分離して、所謂「手工業時代」を形成したのであるが、『庭訓往來』には「可招居輩者。鍛冶。鑄物師。巧匠。番匠。木道。並金銀銅鐵細工。紺緞。染殿。綾織。蠶養。伯樂。牧士。炭燒。樵夫。繪物師。轆轤師。漆工。蒔繪師。紙漉。唐紙師。笠張。蓑賣。廻船人。水主。梶取。漁客。海人。朱砂。白粉燒。櫛引。烏帽子。商人。沽酒。酢造。弓矢細工。深草土器作。葺主。壁塗。獵師。狩人。猿樂。田樂。獅子舞。傀儡子。琵琶法師。懸御子。傾城。白拍子。遊女。夜發之輩。並醫師。陰陽師。繪師。佛師。摺縫物師。武藝相撲之族。或禪律兩僧。聖道淨土碩學。顯教密宗學生。修驗行者。效驗貴僧。智者上人。紀典仙經儒者。明法明經道學士。詩歌宗匠。管絃上手。引聲短聲聲名師。一念多念名僧。檢斷所務沙汰人。清書草案手書。眞字假字能書。梵字漢字達者。安才利

の建設は、實にかくの如き史的經過を踏み來りたるものにして、「宗教革命より文藝復興へ」の一路は、泰西のそれと同じくわが國に於ても同様に押し進んで來たものであつた。嚴密なる意味に於ける日本資本主義——殊に近代工業資本主義の劃時期は日清日露の戦役以後なりとするも、近世的町人社會の開幕は元祿の昔に溯り、その幕開きの下準備は、さらに遠く此の室町鎌倉の時代にまで及んでゐるのである。

拙著『日本經濟史』同『江戸經濟史』に説述してある。その一部は既に歌舞伎座出版部發行雜誌『歌舞伎研究』に連載した。「おのれが金千兩負ひ給へり、そのわきまへとしてこそ出て給はめ。」(宇治拾遺物語)日向守肌に附け給へる黄金一枚相添へ、東山一心院とかへ行きて、これは名あるもの、頸なれば、能々孝養し給へとて渡しけり。(室町殿物語)相國獻上の寶物夥し。國光御太刀・綾百卷・白銀一千兩・虎皮十枚・五色の糸三十斤、仙洞へ白銀一千兩・白綾五十卷・御太刀、次に攝家親王家及諸公家中へ白銀一萬兩を給はる。(足利治亂記)中にも新田莊世良田へ、五日の中に六萬貫を沙汰すべしと下知して譴責す。(鎌倉北條九代記)忠戦をして死したる人の人質には、金銀を與へ、異本小田原記)此の邊に隠れない大名。某、頃日思ふまゝに普請の致して、悉く出來すました。これ程嬉しい事はござらぬ。それにつき、また銀藏を建てうと思ふて、(狂言記拾遺)茲に誰殿と申して、有徳な人がござる。これは金銀米錢、大分持つて居らるゝ程に(續狂言記)御引出物には、しろがねの臺に黄金の盃すゑ黄金にてつくりたる三つなりの橋、こがね十兩(下略)(御伽草紙)是は唐かね金山の麓。楊子の里にかうふうと申す民にて候。さても我親に孝あるにより。或夜ふしぎの夢を見る。楊子の市に出で、酒を賣るならば、富貴の身となるべしと。教へのまゝになす業の。時去り時來りけるにや。次第く富貴の身となりて候。(謡曲程

々)——『三貨圖彙』に、「今按するに往古より砂金を用ひらるゝことは、遣唐使或は佛事の布施、其餘元服、式始め大禮の祿物等に用ひられ、又は蕃客貨物交易の時、砂金を以て融通せし趣も、三代實錄に見ゆれども、皆官府にての取扱ひにて、平生下民通用せるものに無之、是れ貴きものなれば也」二十六 續狂言記「箕かづき」には、代をしると讀ませて、その意味を、シテそれならば、いひかれたれども、わごりよが嫁入の時、持つてをりやつた手箱を代なさせませ。女、妾が手箱が、今までござらうか。それは疾ふに代なしました。」としてゐる。狂言記外編の「鷹大名」にも「冠者 値段は何程ぞ。鳥屋 二百疋ぢや。冠者 新しい鳥ならば、それに買ひませう。鳥屋 賣りませう。これく。代物は。」——「饅頭食ひ」も同様の意味を以て解釋してゐる。二十七 右掲『日本經濟史』『江戸經濟史』參照。

——『三貨圖彙』に「延喜式ノ春宮式ニ曰、凡十二月二日、來年雜用料三百匹、綿七百屯、絲五百紬、調布一千端、鐵一千口、錢五百疋」云々(『歌舞伎研究』所載拙稿「南北雜考その三」——南北が舞臺で使つた通貨參照)此のやうに錢何疋といふ語は鎌倉時代以前よりあつたもので、料足といふ字もすでに延喜式をはじめ二水記、元長記、庚富記等に見ゆ。『宇治拾遺物語』に「唐人に物を六七千疋が程借るとて、太刀を十腰を質におきける。」『古今著聞集』に「又よき程に一貫をおし出してかくに、又かきおほせて二貫になりぬ。その時思ふやう、五百をばとりはなちて、本をうしなはで、妻に返しとらせんと思ひて、懷にをさめてけり。」狂言記拾遺に「やれく、一段の事でござる。五百疋の布施物を取るは。大分の事ぢや。(泣尼)又錢をさしに貫ねて使用したることとは『北條五代記』などに見ゆ。狂言記に「やい、百緞に絢はずとも、貫緞に絢へ、己が持つて居らうほどに(緞繩) 二十八

『日本靈異記』に「聖武天皇御世諸樂京馬進山寺一僧常住其僧臨命終時告弟子言我死之後至三子三年室戸莫

開然死後經ニ七々日ニ在大毒蛇ニ伏ニ其室戸ニ弟子知ニ因教化而開ニ室戸ニ見之錢卅貫隱藏也取ニ其錢ニ以爲ニ誦經ニ修ニ善
贈ニ福矣誠知貪ニ錢目ノ隱得ニ大蛇身ニ返護ニ其錢ニ也雖見ニ須彌頂ニ不レ得見ニ欲山頂ニ者其斯謂之矣」とあり、又前
時代に於ても、『空穂物語』に見るかの三原高基の如き記事ありとするも、此の時代に於ける錢貨に對する欲求
はさらに急激に進展して行つた。『侍所沙汰篇』五箇條内。盜賊贓物事「縱令錢三百文若二百文以下之輕罪者。以一
倍ニ令辨償。可レ令安堵其身。三百文已上之重科者。縱雖行ニ一身。更莫レ及ニ三族之罪者。十三箇條内。竊盜
事「右錢三百文以下任ニ御式目。以一倍ニ至ニ其辨。可レ令安堵。三百文以上五百文以下者。可レ行ニ科料錢貳貫文也。
但於贓物者。可レ被返付盜人。至六百以上重科者可レ爲ニ一身。不レ可レ及ニ親類妻子所從等之咎。御成敗式目追
加（貞永式目）盜賊贓物事「右已依贓物之多少被定罪科之輕重畢假令錢百文若二百文已下之輕罪者以壹倍令辨償
可令安堵其身三百文以上之重科者縱雖行一身之科更莫及三族之罪者於親類妻子並從者等如元可令居住也」建武式
目には可レ被與ニ行無盡錢土倉事として「或被充ニ召莫大之課役。或不レ被制ニ打入之間。已令斷絶ニ乎。貴
賤急用忽令闕如。貧乏活計彌失ニ治術。忽有ニ與行之儀者。可レ爲ニ諸人安堵之基ニ乎。など、出てゐる。尙横井時冬
氏著前掲『日本商業史』には鎌倉幕府時代篇に「此の期に至りてもなほ布を以て錢に准じ諸物の直を定め、これを
准布と號して用ゐしかば後堀河天皇嘉祿二年准布を禁じ専ら銅錢を用ゐしむ（中略）後醍醐天皇建武の初又楮幣を
作り銅楮並に行はしめらる我邦に於て楮幣を用ゐること、こゝに始まるこの期に至り錢何正といふ名稱起れり」と
いふ記事がある。但し『大日本貨幣史』（大藏省本）は後醍醐帝建武元年の乾坤通寶錢の鑄造を『大日本史』より
とりて、此の銅楮併用を疑問に附してゐる。尙當時の日常生活と物價との關係に就ては、前掲拙著『日本經濟史』

を参照されたい。二十九 右『大日本貨幣史』三貨部に後鳥羽帝建久四年に宋錢停止の記事あり。又後堀河帝
嘉祿二年「准布ヲ停メ、銅錢ヲ行フ」とあれば、貨幣の職分は鎌倉時代の初期に於てすでに著しく進化したるを
見るべく、足利時代に至りては、明錢の輸入頗る盛んにて、かの義政の國辱問題をまで殘したる次第である。甲
州にては永樂錢を「錢南京」と呼びたりと。史に見ゆるその後の鑄錢は、後陽成帝の天正通寶（銀錢銅錢）天正大判
小判なり。之に次で文祿年間の文祿通寶、駿河小判、武藏小判及び慶長小判等出で、貨幣制度の樹立に嚮ふの
である。尙『建武以來追加』永正五年八月の定に、「セイセンノギ。京錢ウチヒラメナソク。其外ノトダウ（渡
唐）錢。エイラク。コウフ。（洪武）セントク。（宣德）ソレ錢以下トリ合テ。百文ニ三十二錢。於ニ向後トリヲダ
スヘキ事。アケ錢賣買儀。一切可ニ停止ニ事」とある。三十 徳政は、見方によつては之を色々な意味に解釋し得
る。即ち漸く擡頭し來れる町人の金權的潛勢力に對する當時の支配者たる武士階級の疾堵憎惡であるとも見られ
又所謂舊式なる惠民思想に基く經濟的無智の舊政策踏襲が新時代の生活様式と壓殺したる結果であるとも考へら
れ、又、之を以てわが國に於ける中世的經濟思想、かの基督教會の利于禁止説と同一なる經濟思想の發現である
とも言ひ得られるし、さらにもつと突込んで漸く近代社會に嚮ひつゝある過渡期的現象即ち町人階級の政治的自
覺の一步であるとも思はれる。そして、さういふ風に考へて行くと、そこにも又當時應て來るべき近世社會建設
の一つの基石が置かれつゝあつた事が解るのである。『北條九代記』貞永式目を試む付關東飢饉の段に「打續き、
大雨、大風、大地震、洪水、旱魃、火難、疫癘あらゆる天災地妖あり（中略）今年は猶飢饉災の起りて、米穀湧貴
し、柴薪高直にして、粟は玉を炊き、薪は柱を焼くといふ世になりて、人民百姓等、困窮する事云ふ計なし。親

に離れ、子を販ぎても、朝夕の煙竈に絶え、飲食の便居ながら失うて、旅館の巷に袖を擡げ、高貴の門に食を乞うても、遂には、溝瀆に行倒れて、餓死する者道路に充てり。武藏守(泰時)のこの有様を聞き給ひて、胸を痛み、肝を爛し、貧弊飢凍の民を救はんとて、矢田六郎左衛門尉に仰せて、八木九千餘斛を借賑さる。當年の辨償叶ふまじくは、來年の糶返を待ち給ふべき由仰出されけり。美濃國高城郡大久禮より、上千餘區の納貢を停めらる。往返の流浪人等には、粥を煮て賑し、縁者を尋ねて、行き還ふ者には行程の日數を勘へて、旅の糧米を與へられ止住すべしと申す者は、その所の莊園に預置き給ふ。故に貧孤の愁少は扶けられ奉りて、喜ぶ事限なし」と。此の種のもは、かの仁德帝三年賑救に類するものである。然るに室町時代に於ては、例之「建武以來追加」永正十七年の「德政事」(政所方德政時制札案文)「一、ケンフ(絹布)ノタグイ。エサン(繪彩)ノ物。諸籍ノタグヒ。ガツキ(樂器)ノ具足。カグサウグ(家具雜具)等。置月ノ外。十二箇月タルベキ事。一、ボン。(盆)カウバコ。(香合)茶ワシ。花ヒン。カウロ。カナ物。已下。廿箇月タルベキ事。(付アグノタグヒ、廿四箇月事)一、米コク。並ザコク(雜穀)等。七箇月タルベキ事。右條々任ニ先例。サダメチカル、トコロナリ。シヨセン(所詮)十分一ヲサタセシメ。以レ女白晝トルベシ。若コノヤク(約)月チハセスギバ。ナガレ質タルベキ上者。德政ノサタニチヨアベカラズ。萬一寄ニ事於左右。カウノ儀々ノ儀ニ。チヨババチキテ(置人)トイヒ。トリテ(取人)トイヒ。共ニ以ザイクラニシヨセラルベシ。此外ノ借錢以下事。相互令ニ注進。御下知チモツテ。其沙汰アルベキノ由。所被ニ仰下ニ也。仍下知如レ件」室町殿物語」洛中訴訟に依つて德政を行はる事」及び「御領分德政の事」の段には、天文九年、永祿三年の德政令を載せて、何れも「一、借錢借米の事。一、武具に於ては廿四ヶ月。絹布の類は十二ヶ月。一、佛具

繪賣の物、家器の類は十二ヶ月。一、家賃糶ひ沽券に仕り、證文正しき言有之、於レ加利辨ニ者可レ爲借錢同前事。右五箇條本銀の十分一を以て白晝取り申すべく候。若し違犯の族於レ有之は曲事たるべきの由仰出され候」云々といふのである。三十一 座に關しては三浦周行氏と平泉澄氏との間に二つの異説が對立してゐる。『法制

史の研究』中世に於ける社寺と社會との關係』經濟大辭書』『戰國時代史論』『我が歴史觀』等參照。又福田德三氏著『日本經濟史論』竹越與三郎氏編著『日本經濟史』の類も併せ見るべし。尙此の問題と、從來の大化改新論に對する疑義、及び莊園經濟の發達とその經過に關する三個の問題に就て未だ自ら満足なる答案を作成し得ない事が、前掲拙稿『日本經濟史』を今日尙上梓せしめないである理由である。三十二 福田德三氏著『日本經濟史論』一六九頁。三十三 平泉澄氏著『中世に於ける社寺と社會との關係』二四四頁。三十四 三浦周行氏著『法制

史の研究』八五九、八六一頁。三十五 論曲『安宅』に「かやうに候ふものは、加賀の國富樫の某にて候。さても賴朝義經御中不和にならせ給ふにより。判官殿十二人の作り山伏となつて。奥へ御下向の由賴朝きこしめし及ばれ。國々に新聞を立て、山伏をかたく撰らび申せとの御事にて候。鎌倉時代より或は盜賊追捕のために、或は通關料徴收のために各領内に多くの新聞が設けられた。そして山手、河手と稱して通行人からとり立てた。一度尼利尊氏の時にこの事を禁止せんとしたが結局空しく、殊に室町時代に入りてより社寺の關所支配權も盛りて、此の弊害さらに甚しく、淀川沿岸には三百八十個所、桑名より日永に至る三里の間には六十個所の關ありしといふ。信長出るに及び此の關所を撤廢して、交通の自由を認めた。又『十六夜日記』を見れば宿の記事あり。これらに關する詳細は前掲拙著『日本經濟史』に就て參照せられたい。三十六 竹越與三郎氏編著『日本經濟史』第二卷

註

一一九——一二二頁。但引用の文書に缺陷あり。用語にも缺陷あり。讀者その意も参考とすべし。 三十七

樂市は市場役を納めず、貨物集散の自由を認められたる、而も自治的市場なり。かの織田信長が安土城下の樂市と共に當時に於ける二大樂市と稱せられたる關東世田ヶ谷城下の樂市は、今日も尙「世田ヶ谷のホロ市」として傳つてゐる。天正六年北條氏康より世田ヶ谷新宿に與へたる文書に此の樂市の掟がある。「一、市之日一ヶ月。一日六日十一日十六日二十一日二十六日。一、押買狼藉堅令停止事。一、國貨郷實不可取之事。一、喧嘩口論令停止事。一、諸役一切不可有之事。已上。右爲樂市定置所如件。」又織田信長が山下町に下したる令文に「一、當所事爲樂市被仰付候上者、諸座諸役諸公事等、悉皆免許事(下略)」云々。又樂津としては古く伊勢桑名が著名であつた。

三十八 未刊『日本資本主義發達史』收載拙論參照。 三十九 八幡船・天龍寺船(勘合船)・朱印船等を中心とする當時の對外貿易に關しては拙著『日本經濟史』に譲る。 四十 W. Sombert, *Luxus und Kapitalismus*. 參照。

六 * 拙著『元祿時代の經濟學的研究』參照。

日本文學に現れたる經濟生活 上卷終

昭和六年一月一日印刷
昭和六年一月五日發行

定價二圓五十錢

著者 山本勝太郎

以行者 大葉久吉

東京市日本橋區本銀町三丁目十四番地

印刷者 濱野英太郎

東京市麴町區紀尾井町三番地

不許
複製



發行所 東京市日本橋區本銀町三丁目
振替口座 東京二八〇番
株式會社 寶文館

關西專賣 大阪府西區阿波堀通四丁目
振替口座 大阪四三番
株式會社 大阪寶文館

山本勝太郎著

菊判七七〇頁 定價六圓八五拾錢
送料拾

元祿時代の經濟學的研究

第一篇 元祿時代

- 文藝復興と民衆藝術の發生
- 元祿時代に於ける四民の生活狀態
- 享樂生活と宗教

第二篇 元祿時代の意義

—日本資本主義起源考—

第三篇 經濟史上の元祿文學

- 貧しき人芭蕉附七部集の經濟史的解説
- 淨瑠璃の作者近松門左衛門と世話物二十四講
- 井原西鶴論

株式會社 寶文館 藏版

内 容 目 次

山本勝太郎・藤田儀三郎共著 菊版二五〇頁 定價二圓貳五拾錢
繪表紙送料拾

歌舞伎劇の經濟史的考察

一世話物と經濟

- 近松の世話物と時代物
- 世話物と經濟

二 上方芝居と江戸歌舞伎

- 歌舞伎芝居に現れた江戸と大阪
- 大阪町人の貨幣觀と心中流行の社會的背景
- ブルジョア經濟より觀たる「江戸ツ子と白浪物」

三 女性と芝居と資本主義

株式會社 寶文館 藏版

内 容 目 次

山本勝太郎著

四六判四四〇頁
製

定價 金貳圓八拾錢
送料 金拾貳錢

劇評と隨筆

上卷

次目内容

わが劇學界の權威たる氏の劇評と芝居隨筆を集めたもので、氏一流の辛辣嚴格なる批評と、輕妙優雅な漫録紀行詩歌等はまさに氏の獨壇場！下卷『江戸趣味の話』と共に、江戸趣味を娛しむ人、下町情調を語る人、芝居道樂、食道樂の人の是非一讀しなければならぬ趣味の姉妹書である。

(内容)〇ひんやだな雜記〇四谷怪談考〇小狐禮三のお才〇紙人形繪芝居〇社會劇の上演に就いて〇プロレタリア運動と歌舞伎藝術〇外國人のカブキ批評〇食道樂と芝居道樂〇茶番式道化芝居と十萬人問題〇不觀劇同盟の理論的解剖〇江戸ツ子と下町娘〇幕間その折々〇三都の花見踊〇邦樂禮讚〇芝居歌集〇さつき日記〇冬ごもりの記等十七篇。

株式會社 寶文館 藏版

山本勝太郎著

江戸趣味の話

(下町情調名殘傳)

菊判洋裝
定價 金二圓十錢
送料 金十二錢

わが劇文壇一方の權威として、歌舞伎研究その他に執筆せられし氏の劇評と芝居隨筆を集めたもので、本卷には〇江戸趣味の話〇嘘と芝居〇そば漫録(下町情調名殘傳)の興味ある三篇を収めた。本卷は特に氏の手記を載せた秘稿本にして江戸趣味の定本ともいふべきもので本書無くして江戸趣味を語り下町情緒を語ることが出来ない。異情景・大川端の灯・魚河岸淺草銀座。寄席落語・芝居茶屋・清元歌澤の境地を中心に閑談縱横しその郷土詩的な香高き繊細な文章に學的批判を交へて江戸情調下町生活を鋭く内面より描寫してゆくところは全く他の追隨を許さぬ氏獨歩の境地である。江戸趣味を娛しむ人、下町情調を語る人、芝居道樂、食道樂の人の是非一讀すべき珍籍である。新秋涼夜の物語のよき友として趣味の人々におくる。

東京寶文館發行

山本勝太郎著

四六版三一八頁
定價壹圓八拾錢
送料八拾錢

隨筆評論集 經濟文苑

次 目 容 内

- 試驗結婚 ○女性の均一商品化 ○銀座行進曲 ○一九二×年の頃 ○唯物史觀と日本文學 ○マルクスの恐慌論と資本主義
- 憲法は質屋の軒簾ぢやない ○アダム・スミスより第三インターナショナル迄 ○日本純正經濟學の建設 ○資本主義經濟の發達
- 廣告 ○初經と資本主義 ○草双紙の質屋 ○私思秘帖抄 ○樽太だより ○郊外の秋

株式會社 寶文館 藏版



